

第 8 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 1 2 月 1 3 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 1 2 月 1 3 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 山 下 由 美 議 員	4 番 東 豊 俊 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 浅 田 雅 昭 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 小 椋 沙 織 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	中	村	司	君																							
教	育	長	西	岡	章	寿	企	画	総	務	部	長	坂	根	雅	彦	君																			
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	富	田	健	次	君	市	民	生	活	部	長	平	瀬	忠	信	君												
健	康	福	祉	部	長	世	良	智	君	産	業	部	長	名	畑	浩	一	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君							
建	設	部	長	花	井	一	郎	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君						
波	賀	市	民	局	長	坂	口	知	巳	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君		
会	計	管	理	者	榎	谷	米	男	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君
教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君									

(午前 9時30分 開議)

○議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

○2番(宮元裕祐君) おはようございます。2番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回は、大項目として四つの質問をします。

まず、1つ目の質問です。ランドセルや通学かばんなどの重さ対策についてです。

最近、ランドセルの中身が重いということが話題になっています。ある専門家が調べた小学1年生から3年生のランドセルの平均的な重さは大体5キロぐらいあったそうです。こうしたことが問題になり、文部科学省は9月、教科書を学校に置いていたり、子どもたちのために配慮を求める通知を出しました。ランドセルなどの通学かばんや手提げの重さは、通学時の安全面において問題となるようなことはないのか、また、どのように認識されているのかお伺いします。

ランドセルや通学かばんなどの重さが子どもたちの健康、成長に対する影響をどのように考えているのか、お伺いいたします。

二つ目の質問です。インフルエンザ対策についてお伺いいたします。

兵庫県は、今月6日にインフルエンザが県内で流行期に入ったと発表しました。宍粟市では、高齢者はインフルエンザ予防接種の助成事業として1,300円の自己負担で予防接種を受けられます。市民の方の自己負担額は各医療機関により異なりますが、高校生や一般の方は4,340円なので高齢者に対しては市が3,040円負担しているわけです。今期既にインフルエンザの流行により、宍粟市内の伊水小学校6年生と城下小学校6年生が学級・学年閉鎖をしました。13歳未満の子どもは基本的に2回の予防接種が必要となりますので、保護者の医療費の負担のことを考えますと、接種率が低下しているのではと考えられます。

このような状況から、高齢者だけでなく、子どもたちにもインフルエンザの予防

接種に対する助成金が必要と考えます。市の考えをお伺いいたします。

三つ目の質問です。買い物環境の改善についてお伺いいたします。

平成29年度宍粟市地域経済循環調査業務完了報告書の中に、買い物動向に関する調査の結果がまとめられています。住み続けたい、住みやすいまちとして日常生活における買い物環境が整っていることが重要と考えます。買い物環境改善に対する今までの取り組みと今後の施策をお伺いいたします。

四つ目の質問です。地域経済の活性化についてお伺いいたします。

この12月議会の冒頭、市長から宍粟市の秋の観光シーズンにおける観光客の入り込みが好天に恵まれ、大変な賑わいであったと報告がありました。しかし、観光による地域経済の活性化を考えると、日帰りの見る観光から体験・滞在型の観光やリピーター客の増加へ向けた取り組みが地域経済活性化に必要不可欠と考えております。市の考えをお伺いいたします。

また、観光や地域資源として北部地域の楓香荘や音水湖、スキー場などの活性化の取り組みは特に重要であると考えます。今後の計画をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。宮元議員の御質問、4点、大きくいただいておりますが、私のほうからは、インフルエンザ、地域経済の活性化についての2点についてお答え申し上げたいと、このように思います。

ランドセル等については教育長のほうから答弁をさせたいと思いますし、買い物の関係につきましても、既に一部いろいろ検討も加わって具体的ことでもありますので、担当部長のほうから御答弁させていただきたいと、このように思います。

1点目のインフルエンザの予防接種の助成金をと、こういうことでありますが、予防接種については、重篤な疾患を予防するために接種をされるものでありまして、このインフルエンザにつきましても65歳以上の方のインフルエンザの予防接種について、予防接種法で市町村が行う予防接種として定められておるところであります。

65歳未満のインフルエンザ予防接種については、予防接種のガイドラインにおきまして、主に個人の予防目的のために行うものとされておりまして、法の趣旨を踏まえ積極的な接種勧奨にならないよう特に留意することと明記もされておるところであります。

現在国内で用いられているインフルエンザワクチンは一定の効果があるとされていますが、感染を完全に阻止するという効果はなく、6歳未満の子どもを対象とした調査では、発病防止に対するワクチンの有効率は60%と、このような報告もなされておるところであります。

そういうことも踏まえながら、当市では現在、子どものインフルエンザ予防接種について助成は行っておらないと、こういう現状であります。しかしながら、先ほど御提案のありましたとおり、毎年予防接種を受けることは保護者にとりまして大変な負担と、このことは十分認識をしておりまして、特に多子世帯においては大きな負担となっており、こういうことも現実としてあるところでもあります。

先般来、子育て支援センター等々でお母さん方からいろいろお話を聞くと、例えば3人子どもさんがいらっしゃる場合に、お父さん、お母さんも合わせて5人受けられないかと、こういう状況であります。また、同時に、大変ありがたいことに、5人家族でというお話もありまして、そういう状況もつぶさに聞いておる現状であります。そういうことから、子育て支援施策として有効性等について引き続き、これまでも課題を整理しておったところではありますが、研究をする中で、その子育て、あるいは多子世帯を含めてそのことについて調査研究をより加速していきたいと、このように考えております。

2点目につきましては、地域経済の活性化の関係の御質問であります。1点目の体験及び滞在型観光、このことについてであります。御提言のありましたとおり、滞在型あるいはリピーターをとすることは非常に重要なことでもあります。滞在型の観光を推進するためには、一定の見るだけとか、あるいはモノとか、そういう体験から、いわゆるいろんなコトを体験していく、こういうふうなことが非常に重要だと、このように考えておりまして、そういったことの意味合いにおいて、その充実を図ることが、いわゆるお客様にとっての満足度を上げていくと、こういうことに繋がっていくのではないかなと、このように考えております。

そのためには、観光に携わる事業者や団体だけでなく、地域や市民の皆様が風景や、あるいは風土、場合によって食産品、食べ物等々であります。あるいは歴史など全ての資源をフル活用して、それぞれが自信と誇りを持って取り組むことで、宍粟市のよさが伝わると、このようにも考えておるところでありまして、そのことによって、再度行ってみたいという思い、それから、何度も訪れてみたい地域と、こういうことに選ばれることによって、ひいては地域の活性化に繋がる、このように思っておりますし、あわせて地域経済の好循環に繋がると、このように考えてお

ります。

そういう意味では、滞在型あるいはいろいろな意味で体験をしていく、こういったことの重要性はそのとおりだと思っておりますので、そういう方向で今後も進めていく必要があると、このように考えております。

2点目の北部地域の活性化計画、今後のと、こういうことでありますが、特に北部地域は、四季を通じて多様な色彩であったり、あるいはその時々々の環境等々も生み出しますし、特に音水湖のカヌー、あるいは音水湖そのもの、あるいはスキー場においては地域に特化した体験であったり、あるいは温泉施設やコテージを利用した滞在型観光ができるなど、市の観光振興のいわゆる中核を担っておるのではないかなど、このような認識をしております。

北部地域においては、音水湖利用推進委員会の中での協議なども含め、観光施設の運営を指定管理者と連携し効果的な事業をこれまでも推進をしてきたところであります。

今後におきましても、市内の観光スポットが連動し、昨日来いろいろお話も出ておりますが、それぞれの点をしっかり線で結んで面に繋いでいく、そのことによって流入人口あるいは交流人口を増大させるために、観光資源あるいは施設の整備は重要なことであると、このように考えておりました、今後そういった観点で計画的に、かつ効果的にそれぞれのことを相乗効果を上げる意味においても実施しなければならないと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、ランドセル等の重さ対策ということで、御質問にお答えさせていただきます。

今年の9月6日付の文部科学省事務連絡で、児童生徒の携行品の重さや量への配慮についてというものがありまして、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品などが過重になることで、身体の健やかな発達に影響を生じかねないこと等の懸念や保護者からの配慮を求める声などが寄せられているところであります。

宍粟市では、既に各学校におきまして児童生徒の身体の成長や登下校時の安全面という、そういう観点から、携行品に係る配慮を行っております、今年10月に実施しました児童生徒の携行品に関する調査では、全ての小中学校で、いわゆる「置き勉」、学校にその日必要でない教科書やその他の教材を置いていくことを置き勉と言っておりますが、これを認めるとともに、学校でそれぞれそのリストをつくり

まして、丁寧な配慮を実施しているところであります。

市内小学校低学年児童のランドセルについて、全校ではありませんが、数校調査したところ、1、2年生ですが、平均で約4.53キログラムの重さがありました。研究者によって数値に若干のばらつきがあるわけですが、健康に害を及ぼさないランドセルの重さは研究者によりますと体重の15%から20%程度と言われておりますので、小学校の低学年では3.5キロから4.5キログラム、これぐらいが適当な重さと言われております。当市ではそういう状況から考えまして、もう少し研究して、また学校とともに取り組む必要があるかなと考えております。

今後におきましても、保護者等と連携しまして、児童生徒の発達段階や学習上の必要性や地域の実態等を考慮しまして、取り組みを推進し、指導していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、買い物環境の改善についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、買い物動向に関する調査結果では、一般消費者による日常的な買い物に関しては概ね市内で行われており、一定の域内循環がなされている結果が出ている一方、南部と北部の地域間では買い物環境や利便性に係る格差は開きつつあり、北部地域の買い物環境の改善は、重要な課題であると認識いたしております。

この間、厳しい買い物環境にある波賀町地域におきましては、波賀町流通元気プロジェクトを地域有志の方々が立ち上げられ、地域の買い物環境のあり方について、いろいろと協議や視察をされております。市からも2名が参加いたしまして、時には助言をさせていただきながら、地域の方々と議論を深めております。

また、道の駅みなみ波賀、この販売スペースにおきましては、一角ではありますが、十分ではありませんが日用品の販売の開始や、移動販売事業を実施している他町での買い物弱者対策の取り組み状況を研究しております。さらに、波賀生活圏の拠点づくり検討委員会の中でも、買い物環境が大きな課題であるとの意見も出されており、子育てや教育などの項目と同様に議論されております。

しかしながら、この課題に関しましては、以前から申し上げておりますとおり、行政だけで支えきれぬものではございません。地域の皆様、民間事業者の皆様との連携協力体制が不可欠であると考えており、今後においても、地域や民間各種団体と連携しながら、また、いろいろと御意見をいただきながら、行政として支援でき

る施策を提案したいと考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、順を追ってランドセルなんですけれども、このランドセルの重さというのは、近年だんだんだんだん教科書が重くなってきている、それが原因でランドセルの中身が重くなっておりまして、今日の神戸新聞の3面に載っているものなんですけれども、これ兵庫県統計グラフコンクールというのがあって、小学校の子がランドセルの重さを統計して、この子どもが選ばれているんですけれども、やっぱり子どもたち自身もランドセルが重たいというのが、これが苦痛になっているのかなと思うんですけれども、子どもたちは何も大人社会に言うこともできないわけなんです、ランドセルが重たいと言ったって、別に選挙権があるわけじゃないんで、全然その辺は変わらないわけなんです。ですから、やはり大人が子どもたちに十分配慮していかないといけないと思うんですけれども、先ほど教育長は、体重の15%から20%とちょっと私が調べたんでは、大体10%から15%という数字というのがあるんですけれども、そうした場合、1、2年生でマックスの4.5キロというより、そのマックスの4.5キロというのは、やはり3、4年生の、もう一つ上の学年に当てはまるかなと思いますので、今後もう少しあと5%でも子どもたちに重さに対する配慮というのが必要かなと思っております。

やはり、子どもも4月生まれの子もおれば、3月生まれの子もおります。そしたら、昨日もあったんですが、通学距離の問題もありますので、できるだけ子どもの負担を軽くしようと思ったら、やはり大人、教師、保護者もそうなんですけれども、やはりその辺が配慮していかないといけないと思うんですけれども、もう少し通学環境、ランドセルの重さというのを改善していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今言っていただきましたように、教科書が確かに重くなっておりまして、2002年のいわゆる学習要領改訂、ゆとり教育というのが始まったときに、従来の教科書の30%の重さが軽くなったんですが、そこを改善するべきやということで、2011年の学習指導要領改訂で大きく変わったのが、教科書がB4からA5に変わったんです。そして、それまで例えば理科やったら、上巻、下巻とあって、上巻を学習したら次に下巻を持っていくというようなことがあったんですが、

それが一体となってしまったということで、非常に教科書が重くなった。

これは一つの資料ですが、例えば小学校6年生の理科が従来100ページ、上巻、下巻合わせて。それがこの2011年から182ページになった。さらに5年前から217ページ、一つの教科だけで教科書のページ数が倍以上に増えているというふうなことで、市内では学校独自の取り組みでしたが、5年前からそれぞれ置き勉を認めるというようなことで取り組みを進めてきました。

しかしながら、今御指摘いただきましたように、まだまだ十分でないということもあります。健康に及ぼす害というのを調べたんですが、そういう論文はどこにも見当たらんかったんですが、ただ重たいかばんを背負っていると、負けんこうと思うて猫背になったり、それから後ろに反るということで、腰を痛めたりというようなことがあるということは聞いておりますので、今御指摘がありましたように、今後さらに子どもたちの通学での安全とか、健康被害というようなことも配慮して、さらに学校、保護者と一緒になって考えていけるように取り組みを進めていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） この子どもの教科書が重い、ランドセルが重いというのは、日本だけじゃなく世界各国ありまして、例えばインドなんかでも、10キロぐらいの重さがあったりするわけなんですけれども、そうした場合、インド政府、11月の25日やったかな、体重の10%とインド政府が発表しているわけで、あと1、2年生に関しては宿題がなし、持って帰って宿題しなくてもいいというような、そういった教育指導もあるようなので、学校の教科書に関しては、例えば国語だったら国語の本、漢字ドリル、それぞれにまたノート、漢字ノートであったり、いろんな同じ国語でもいろんな教科書とノートがあるわけなんです。ですから、そういったところも宿題の出し方いうのも配慮していただかないと、置き勉していただいて、やはり子どもたちが勉強するというのは先生のほうがやっぱり工夫していただいて、教科書ではなく、プリントを対応していくとか、そういったようなことも今後は必要ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今御指摘あったとおり、子どもたちの学年に合わせて配慮していくべきやと思いますし、宿題につきましては、インドのようになしということとはちょっとようしませんけども、やはり宿題を家庭でする、家庭学習の習慣をつ

けたいということもありますので、それは多分無理やと思うんですけども、その量につきましては、学校で配慮できるのではないかと思います。その辺も今御指摘いただいたことも含めて、また来週校長会がありますので、そのことも伝えていきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 子どもたちは本当に何も言えないので、できるだけ大人、教育者のほうで、教育機関のほうでいろいろと配慮していただきたいと思います。

続いて、二つ目のインフルエンザ対策について再質問させていただきます。

多子世帯ということになると、やはり接種の自己負担も高くなって、また先ほど積極的にというようなこともあったんですけども、やはり助成金があるから全ての方が接種していただければいいんですけども、なかなかそうもいかないというのは、多分高齢者の方もそうじゃないかなと思っております。

近隣の市町では、さまざまなこういった兵庫県下なんですけれども、大体10市町ぐらいがインフルエンザの子どもに対する助成金があります。お隣の佐用町だったり、上郡町、それから福崎町であったり、朝来市、いろいろこういったインフルエンザに対する助成金がありますので、またその辺も参考にさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 65歳以上は冒頭申し上げたとおり、そういった状況で、1回たしか1,300円の個人負担だったかな。私も間もなくですけども。なかなかこれまで法定、法律で定められてということで、インフルエンザを含めてほかのワクチンもあります。他のワクチンは大体法定で定められてそれぞれやっておるんですが、なかなかそこへ宍粟市もよう踏み切らない状況であります。

というのは、御存じのとおり、かつていろんな状況で行政訴訟でそれに対応し切れない部分があって、法律で定められたものはやるけど、それ以外はという、個人の責任においてということだったんで、ただ、そうも言えない状況も現実としてありますので、先ほど申し上げたとおり、多子世帯あるいは近隣の状況も踏まえて今後検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今後の研究ということなんですけれども、私、調べましたら、平成26年の宍粟市の行政懇談会、こちら平成26年戸原小学校区、11月15日、ここで子どものインフルエンザの予防接種に助成をというのがあって、それで当局の回答

としては今後の参考にしますっていうことやったんです。4年かかって今度は研究かなども、なかなか気の長い話やなと思いながら、ちょっと聞いているんですけども、教育委員会にちょっと資料を提出していただきました。この近々3カ年でインフルエンザで何人休んでいるのかなという、そういった統計を求めましたところ、平成27年で3,400人以上がインフルエンザで欠席しております。また、平成28年は2,200人以上、それから平成29年では2,800人以上がインフルエンザにより欠席しております。また、それぞれ学級閉鎖いうのも52日、53日、去年は35日と。

やはりインフルエンザというのは集団ですぐ蔓延してしまう。学校で予防策ということで、手洗いやうがいやそういったことも取り組んでいただいているとは思いますが、やはりこうした子どもたちがインフルエンザの集団感染により欠席したり、それから学級・学年閉鎖、やはりこういったことも大人たちが十分配慮していくこと、そしてやっぱりこのインフルエンザになった子どもたちを看病するのはまずお母さん、あとおばあさん、おじいさんで、お父さんは割とインフルエンザにかからないわけなんですけれども、やはりそういった保護者の負担というところも今後も考えていく上では、インフルエンザの予防接種の助成というのは必要じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 助成のことについて必要という認識は私もあるわけですが、可能な限り、いろんなところで全国的には国で何とか法定のことで認めていただいて、それぞれ他のワクチン接種と同じようにしてほしいという要望はあるんですが、もともと冒頭申し上げたとおり、この予防接種というのは、重篤化を防ぐためにということで、そのためにこれとこれとこれは国が責任持って法定としてやりましょうと。ただ、インフルエンザについてはいろんな状況があってということで、その枠から外された経緯がありますので、基本的には国のほうでその枠組みに入れていただくと、なかなかしやすい部分があるんです。

しかし、今申し上げたとおり、多子世帯等々、子育て支援という観点から、自治体もそれぞれ取り組んで、できるところから、そういう状況をやっておりますので、そういうこともかねてよりそのことはお聞きしておるんですが、なかなか現実踏み切れないところがありまして、今申し上げたとおり、今日的には子育て支援の施策として、このことは十分検討する余地があると、こういう意味での研究をしていきたいと、こういう意味でありますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） インフルエンザ、体調が悪くなったら病院へ行くわけなんです、そのときに、やはり医療費というのが発生すると思うんです。例えば検査したり、またインフルエンザから重篤な病気、肺炎であったり、あと脳炎、脳症、そういった病気もやはり考えられるわけなので、そうした場合、また医療費というところが行政にとっては負担にもなるかなと思うんで、別にこれでバランスを考えるというわけではないんですけれども、やはり今後の医療費というところも考えると、ワクチン接種、予防接種によって医療費が抑制する可能性もあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいま議員のほうからおっしゃっていただきました。確かにインフルエンザによって医療費がかさむという、そういう考え方もあろうかと思えます。ただ、このインフルエンザにつきましては、先ほども市長からの答弁にもございましたように、これまでの国におけるさまざまな経緯があって、今法定の予防接種から削除されております。そういった中でのこの任意の予防接種という、それを鑑みますと、医療費と実際に助成金を出すのとのバランスというのは、ちょっと考え方としてはどうかなと思えます。そのあたりも踏まえた上での今研究を行っておるということで、今議員がおっしゃったことを全く否定するものではないんですが、違う見地での検討はさせていただきたいと思えます。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり毎年インフルエンザで学校を休んだり、学級・学年閉鎖ということになります。また、保護者がその看病もするということになると、そのお母さん方も会社を休まないといけなくなります。そして、そういったことがお母さんの負担にもなる、子育て世代の負担にもなるかなと考えますので、その辺また十分できるだけ早くいい答えが出ればなあと考えますので、よろしく願いいたします。

続いて、三つ目の質問、買い物環境の改善についてお伺いいたします。

こちら、私も今までJAハリマのスーパーの閉店によって、何回か一般質問をさせていただきました。そして、その中で市の役割という言葉は何回か聞いたことはあるんですけれども、今回、この宍粟市の地域経済循環調査業務、こちらを見せていただいて、これは今年の3月に出たんですが、調査した時期というのは閉店する前のときにアンケートをされているわけなんです。一宮の北であったり、波賀、そして今つい先日も新聞に載りましたが、千種のAコープのスーパーの今後の運営状

況いうのも新聞にも載っておりました。今後、いろいろと地域経済、この報告書から見てみますと、やはり買い物は自家用車というのが多いんですけれども、やはり買い物で困り事があるというのは、やはり北部3町は、このスーパーが閉まる前で40%だったんで、スーパーが閉まって今やると、もう少し40%以上になるかなと思っております。

こういったことから、今後、確かに地域の方といろいろと話しするのもいいんですけれども、実際、そしたら誰が責任持ってお店をするというのは、なかなかそこまでは踏ん切りがいかないと思います。お店をつくるとか、運営するとかいうのも考え方があかなと思うんですけれども、今後ここにもありましたデジタル・デバイドの生じないネット活用技術の取得支援、こういった言葉もあるんですけれども、こういったことは今後インターネットを通じて買い物をする。私らの世代だったらそれはやっているんですけれども、やはり高齢者世帯ではこういったことはちょっと苦手な方がおられるわけなんで、こういった方のサポートを今後どのように早急に設定しないと、お店ができるまで待つておくというわけにはいきませんので、どのように対応されるのか、お聞かせください。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 議員がおっしゃるとおり、北部の買い物環境につきましては、非常に厳しい状況であるというのは先ほどの答弁でもありましたとお認識しているところではございます。

特に、買い物弱者と言っているのかわかりませんが、高齢者の方であったり、自動車をお持ちでない方、こういった方については拠点がなくなるということは非常に大きな出来事といえますか、ことだと思えます。

そういったところで、今現在どのようにされているかということ、宅配であったり、移動購買車、こういったところを活用して買い物をされている。また、場合によっては通販であったり、そんなところも利用されていると聞いております。

ただ、私、そういった買い物の手段というのは、当然補完するものだと思うんですけれども、やはり拠点となる店舗、これはやはり物を買うだけではなく、情報交換の場であったり、住民の交流の場、そういった意味もありますので、やはりそういった施設があるというのは安心感を与えて、やはりそこで生活していこうという糧になると思いますので、そういった意味では施設の整備につきましては、行政としてできる支援をしていきたいという考えには変わりはありません。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） その市の役割であったり、行政ができる支援というのは、どういったことかがちょっとよくわからないんですけれども、具体的に何か提案があれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） やはり商品提供というところはやっぱり民間の経済活動だと考えております。やはりその中で儲けを生んで、商売として成り立つ、これが一番の大原則かと思えます。

そういった意味では、運営のほうはなかなか行政がするというわけにはいきませんので、やはり施設の整備であったり、そういったことについてやり方の部分で市ができることを考えていく、ここが基本だと考えてはります。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 1回目の質問で回答のときに、波賀町の流通元気づくりネットワークというようなことがあったと思うんですけれども、それについてちょっと詳しくお答えいただけますか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） このプロジェクトにつきましては、地域の有志の方が立ち上げられまして、いろいろ波賀町のAコープが撤退した後の買い物環境、こういったものをどうしたらいいかといったところを議論しているところです。そのプロジェクトが店を運営するとか、そういったところにはなりませんけれど、いろんな課題を分析したり、または、時には行政に提案したりとか、こういったところをするプロジェクトと位置づけております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり今、生活圏の拠点づくりというところで第1のダム、その中にやはりそういった買い物環境いうのも計画としてあります。そうした場合、やはり地域の方が一生懸命頑張ってそういった買い物環境を改善しようとしたときには、市がこういった計画があるわけなんで、やはり支援は十分にしていきたいとは考えるんですけれども、なかなか市民局、市民センター、そういったところで販売というのは、やはり施設との共有というのは難しいかなと思っておるんですけれども、今後、そうした地域での買い物環境の改善ということになると、いろんな、私としてはどういった形が望ましいのかなっていうのがわからないんですけれども、今後、住みやすい、住み続けたいというところになると、今住んでいる人は今の環境にちょっとずつやっぱりなれてくるところがあると思うんです。スーパー

が閉まって、それほど困ってない、何とか車で、今まで5分だったところが15分かかるといような形で、どうしても無理だといような方がそのときには発生するかなと思います。そして、今後、こちらのスーパーがないところに住んでいただくといところになると、やはりそういったスーパーみたいな買い物をするところも必要かなと思いうんですけれども、この住み続けたい、住みやすいまちづくり、魅力あるまちづくり、こちらに対して買い物環境といのはどのような位置づけなんでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほども申しましたように、やはり買い物の拠点といのは、買い物をするだけじゃなしに、やはり情報交換であったり、そういった交流の場であったり、また、時には友達と会う、そんな機会の場所であると考えております。

そういった意味で、やはり波賀地域においてはなかなかそれが厳しい状況にあるといのは、非常に行政としても課題であると考えておって、施設の整備、その他については行政として支援の方向、こんなところを検討しているところでございます。

ただ、先ほども申しましたとおり、それを生業としてなるといところについては、当然民間の力も借りていかなあかんと考えております。また、拠点整備だけで終わらすと、やはり僕はいけないと思います。地域の全体の課題であると。みんなの問題やとして考えていかないと、やはりその近くの人だけが豊かといえますか、便利になって離れた方は利益を与えてもらえない、こんなことになってはいけないので、やっぱり地域全体の問題であるといったところの住民の意識の醸成、こういったところが不可欠だと考えております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） この買い物環境については、こういった報告書であったり、今後の生活圏の拠点づくり、そしてまた市の支援の仕方、あり方といのを十分考えていただいて、やはりその地域に来る人が魅力あるっていうのもあるんですけれども、やはりそこに住んでいる人が不安や不便や、そういったことを感じないような、そういった市の役割をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、四つ目の質問の地域経済活性化についてなんですけれども、つい先日、ちくさのスキー場の山開きのほうにも参加させていただきました。どうしても宍粟市においては、秋のイベントが多くて、冬はスキー場による観光客の入り込みとい

うのを期待していくわけなんですけれども、そうすることによって国道29号であったり、千種のほうの幹線道路の賑わいというのも考えられると思うんですけれども、スキー場はそういった賑わいがこれから期待されるんですけれども、通年を通して宍粟市と何らかのかかわり合いがある、そういったものが体験とか、滞在型の観光だと私は考えます。やはり日帰りに来ていただくというのもありなんですけれども、やはり通年で宍粟市にお越しただいて、その人たちがお金を落とすただいて、地域内で経済が循環していく、そういったのが理想かなと思っております。

そうした場合、今カヌー場の整備があるんですけれども、カヌー場の周りには、駐車場も今あるんですけれども、今度オリンピックでスウェーデンのチームが視察に来られました。そういったところで、ちょっと難点になっているのが宿泊施設の課題でもあります。こういったいろんな観光施設に関しては滞在型を考えた場合、宿泊施設も大きな問題となっておるんですけれども、今後の宿泊施設の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 市内には、多くの宿泊施設がございまして、公的な施設、道の駅とか、宍粟メイプルとか、はりま一宮とか、それから伊沢の里とか、こういった形で提供させていただいております。また、スポニックであったり、原の観光リンゴ園では、ログハウス等もございます。こういった意味では非常に多くのキャパがあって、そこを利用されて今のところ、うまく回っていると考えております。

ただ、施設につきましては、非常にどの施設も老朽化、経年による施設の傷みとか、そんなところも著しくなっておりますので、そういったことにつきましては、先ほども答弁しましたとおり、計画的に、また効果的に実施する必要があると考えております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり施設を新しく建てたり、更新したり、リフォーム、そういったものも必要かなと思うんですけれども、やはり何と云うても、施設が新しくても、やはりその中身が問題、ソフトが問題でありまして、やはりこういったサービス業というのは本当に人の力が必要となると思っております。今後、そういった今でも宍粟メイプル公社などの宿泊環境ということを考えますと、新しく建てるのも大事なんですけれども、やっぱりグルメ、食文化、昨日も部長言われましたけれども、何を目的に来られるかということも大事、そしてリピーターも大事なんで、中身のサービスというところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 昨日もお答えしたんですけれど、やはりおもてなしといったところが非常に大きな武器になると考えております。今年、多くのお客様が来られて満足して帰られた要因の大きな要因は、やはりおもてなしであったり、そのスタッフとの交流、こういったところが非常に大きな効果があったと考えております。その意味では、建物の整備も必要ですけれど、それに合わせたそこに携わる人材育成であったり組織の強化、こういったところが必要と考えております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 私もいろいろ子育て世代で子どもと一緒に遊びに行ったりするんですけれども、そうやっておもてなしを見ながら行ったりはしないわけなんで、やはり施設であったり、食べ物であったり、周辺環境、こういったことをやはり見ながら行って、後からおもてなしというのはついてくるかなと思っておりますので、おもてなしを前面に出すというのではなくて、まずもう一つ、目で訴えるというのにも必要かなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私は、やっぱりおもてなしの心は大人もわかりますし、子どもも例えばそのスタッフの方の気持ちよい対応というのは、やはり心に残るものと考えております。その意味ではやはりどちらも大事ですので、いろんな意味で多角的に考えていけないとけないと考えております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） いろんな施設が宍粟市にはあります。また、公的なところもあったり、指定管理のところもあります。そういった場合、やはり先ほど言われたおもてなしというところからサービスになるんですけれども、そういったサービスを向上させていくわけなんですけれども、それじゃあ、宍粟メイプル公社の社長である副市長のほうでこのサービスの向上についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） サービスの向上は職員の人材の研修、接遇研修等を含めて行いたいと思います。まず、しかしながら、やはりこの地域に来ていただく、経済が成り立っていくというのは、やはり人が来ないことには商売は成り立たないということでございます。

その部分につきまして、やはり日本一の風景街道の創造というのはその部分に繋がってくるものであって、もみじでかなり最上山も来られました。この部分、もみ

じとか桜というのは、やはりリピーターをつける部分で自然環境の中で大切な資源やと考えております。その辺も含めてこの国道29号沿い、いろんな施設があるんですけども、市長がいつも言われておりますように、点在をしております。それが細かいもの、それを線にして面にしていく、そういうことでこの地域を観光の部分で経済的な振興を図っていきたいというふうに考えております。その点で商売としてはやはりおもてなし、その部分で名物とか、あるいは誇りを持った地域のおもてなし、そういう部分も含めて職員研修、接遇研修は行っていききたい、そういうふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今回、子育て支援であったり、子どものこと、そしてまたこの地域、宍粟市に住んでいる方のこれからの買い物環境であったり地域振興、活性化ということで質問させていただきました。また、インフルエンザがはやっておりますので、そういったことも今後考慮して行っていただきたいし、子どもたちの環境というのは、やはり大人が十分配慮していかないとだめだなと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（実友 勉君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

続いて、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） おはようございます。9番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、7月の災害より5カ月がたちました。被災された方、災害に遭われた地域の方は復興に向けて頑張っておられます。市においても市単独でできる復旧作業、生活支援、助成金等の手厚い支援を講じられていることと思います。

また、国・県関連の復旧工事に関しては強く地域の要望を働きかけていただき、人材不足の中、査定も順調に進み、工事発注の段階に来ていることと感じております。

また、災害に遭われた家族の皆さん、特に子どもさんたちもショックから立ち直り、元気で学校に通われていることと聞いております。一宮北中体育館、また三方寮で数日避難されていた高齢者の皆さんも元気に野菜づくりに頑張っておられます。

しかし、河岸の倒壊、倒木、山崩れ、土砂に埋まった田畑、倒壊の傷跡が残る家屋、橋がなくなった河川等を見ると、あの日の豪雨災害を思い出します。被害の大

きかった一宮北部、波賀では、これから厳しい季節を迎え、工事も遅れることが予想されます。一日も早い復興、防災対策が講じられることを強く求めるところです。また、災害の大きかった一宮北部での医療空白地域に対する医療機関の整備と維持が大切と考えております。過疎対策、災害対策におきましても、何よりも我々は健康が基本と考え、第一と考えております。そのようなことから、以下において一般質問をさせていただきます。

まず第1に、地域医療について、地域医療とは住民の健康を地域を挙げて支援することと概ね定義されております。そういったことから、現在では健康診断から予防医療に関する指導、地域の医療機関での病診連携、初診、往診、服薬管理などを診療所で行われ、高度な検査や治療を病院で連携して行い、効率的な治療を目指しておられます。しかし、過疎地域になりつつある本市北部においては、無医地区、無歯科医地区及びこれらに準ずる地区に対する対策が極めて重要な問題となっております。

また、過疎地域自立促進特別措置法においても、過疎対策の目標の一つとして、医療の確保が掲げられています。そこで、以下の点について、宍粟市の取り組みの状況と所見をお伺いいたします。

まず第1に、診療施設、公立診療所の存続と設置に向けて。

2番目に、患者輸送の整備（公共交通機関等を含む）、また巡回診療の実施。

3番目に、無医地区における、また無医地区になろうと危機感を感じている地区の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の確保について伺います。

4番目に、医療機関の協力体制の整備について。

5番目に、先日も新聞報道されておりましたが、また常任委員会のほうで健康福祉部のほうから報告がありました宍粟市夜間救急診療所の見直しについて伺うものです。

必要な医療機関の確保・充実、医療機関相互の機能分担と連携による医療ネットワークを整備するなど、交通手段等の確保も含め、総合的に過疎地域医療の確保を強く求めます。

次に、平成30年3月に、宍粟市における地域医療のための基本方針が策定されました。この基本方針につきましては、大変明確に私たちにもわかりやすくまとめ上げられた基本方針と感じております。地域医療について、私も勉強させていただくにおきまして、この宍粟市が3月に立てておられました地域医療推進のための基本方針等を参考にいろいろ勉強させていただいております。それにつきまして、現在

の取り組み状況とその評価をどのように現在捉えられているか、また、来年度に向けてどのように結びつけていかれようとしているのか、伺うところでございます。

次に、災害復興支援について。

冒頭に述べましたように、被災地域の復興に向けての取り組みは順調に進んでいると感じています。感謝しております。しかし、多大な被害が出た本市北部では、木枯らしが舞う季節となり、やがては積雪に見舞われる時期を迎えます。安心して暮らせる日々の実現を目指して早期の復興支援を強く求めます。

以下の現状について伺います。

公共土木施設、農地や農業用施設における災害復旧事業の進捗状況。

2番目に、家屋や工場等の再建の状況、また、経済・生活面の暮らし支援はどの程度進んでいるのか、どの程度の範囲でされたのか伺います。

1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、田中一郎議員の御質問、大きく2点ありますが、私のほうからは地域医療について御答弁申し上げたいと思います。なおまた、災害復興支援につきましては、より具体的ことがありますので、関係部長からそれぞれ答弁させます。

地域医療の関係であります。1点目の診療施設の存続と設置に向けてと、こういうことであります。昨日来もいろいろ御意見をいただいたところでありますが、宍粟市にとりまして、医療資源については特に医師の高齢化、あるいは後継者不足など山積する課題を抱えておる状況であります。現状を見ますと、非常に厳しい状況にあるところであります。特に市北部地域については一層厳しい状況となっておりますということは十分認識をしております。

こういった現状を踏まえながら、医師会とも十分協議をし、あるいは御意見もいただきながらであります。特に公立宍粟総合病院というのは非常に大きな役割を演じていくわけでありましたが、その総合病院と市の国保診療所の連携のもと、市内のどこに住んでいても安心して医療が受けられる環境を整えると、こういうことは非常に重要なことですのでそういったことを現状では十分認識をしております。また、そういうことが大事だと、このように捉えております。

2点目の患者輸送車の整備や巡回診療についてであります。地域医療の基本方針にもお示しをしておりますように、今後、一般診療所が確保できず、市民の受診

が困難となった場合には、医療需要を勘案し、通院に必要な交通手段の確保等を検討したいと、このように考えております。方針にもそのように示しておるとおりであります。

3点目の無医地区における医師・歯科医師・看護師・薬剤師の確保についてであります。現在のところ、宍粟市内には、いわゆる無医地区というのはない状況であります。しかしながら、御提言にありましたとおり、なろうとしている地域は当然想定をされるわけであり、市全域において医療人材の確保は冒頭から申し上げておるとおり課題でありますので、無医地区を発生させないよう医療人材の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

4点目の医療機関の協力体制の整備についてであります。市内の診療所と公立宍粟総合病院との連携について、冒頭申し上げたとおり、医師会においても十分御理解をいただいたり、あるいはいろいろな御提言をいただいております。現在、議論をしているところであります。同時に、介護と福祉の分野も含め、今後一層の協力体制の構築に努めてまいりたいと、このように考えております。

現在、医師会長さんもいろいろな形で御提言いただいたり、医師会のほうも意見も集約をしていただいて、そういったことも踏まえながら、よりそれぞれ市総合病院、医師会、3者の協力の中で体制を構築することによって、今後に進めていきたいと、このように考えております。

5点目の宍粟市の夜間応急診療所の見直しについてであります。昨日でも飯田議員からいろいろ御質問がありまして、お答えしたとおりであります。公立宍粟総合病院との連携であったり、あるいは播磨姫路小児救急医療電話相談等の活用、あるいはこれの啓発、そういったことを通じて緊急時の市民の安心確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

経緯については昨日申し上げたとおりであります。総合病院にあっても、かつていろいろな状況の中で先生方の人数がああいう状況になりましたが、現状、総合病院の院長、あるいは医師会あるいは大学病院等々を含めて関係機関の協力によりまして、まだまだ不十分であります。医師の確保については当時よりましになっておる状況であります。そういったことも踏まえながら、今回夜間応急診療所については、ああいった見直しをさせていただいたと、こういう状況であります。

しかしながら、繰り返しになりますが、電話相談の活用等々については、非常に大きな課題もありますが、さらに市民の皆さんにより啓発を図っていくことが重要と、このように認識をしております。

次に、地域医療推進のための基本方針の取り組み状況とその評価であります。先ほどもお話がありましたが、現在、策定から概ね8カ月が経過したところでありまして、具体的な数値をお示しして評価する段階ではないと、このように思っておりますが、方針の策定によって地域医療の方向性は定まったと、このように考えております。そのことを踏まえながら、総合病院と市行政の担当、特に健康福祉部、あるいは関係部局いろいろあるわけではありますが、その協議をする場が整い、時には市長たる私であったり、あるいは院長もその協議する場にも参加して、市における地域医療の今後の推進方策について議論をしておるところであります。そういう場が設定できたということも一定の私として評価ではないかなと、このように思います。

また、定期的に、医療と介護の連携会議を開催して、医師会、歯科医師会、薬剤師会、公立宍粟総合病院等との連携に努めておる状況でありまして、まさしく誰もが住みなれた地域で自分らしい生活を送ることができるまちづくりに向け、今後も地域医療の確保に向けて取り組むことが重要と考えておりまして、来年度に向けてもそういった方向をさらに加速しながら、それぞれの関係機関と十分協議して、地域医療の確保に努めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、災害復興支援の現状についてということで御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員から先ほど御質問にございました、家屋や工場等の再建状況及び暮らしの支援の進捗状況についてでございますが、平成30年7月豪雨に伴いまして、いち早い復旧・復興というのが必要だろうという思いから、直ちに各種支援制度というのを立ち上げまして、その概要をお知らせし、対象者の方から支援に対する相談や申請をいただく中で、義援金の支給であったり、補助などの支援について対応してきているところでございます。

具体的には、まず、災害見舞金を、そして全国からいただきました災害義援金を第1回目につきましては8月から9月ということで支給をさせていただいて、今後第2回目については12月、来週あたりに配付というような予定としてございます。

その中で、住家が被災されました世帯につきましては、被災者生活再建支援制度に基づきまして、国の支援、これは全壊、大規模半壊というところが対象になります。また、県と市が一緒になってた支援、半壊と損壊割合が10%以上の住家という

こととなります。また、市の単独支援として、床上浸水10%未満を対象となりますけれども、そこにつきましては支援金を支給させていただくとともに、住家等の土砂撤去に対する支援なども実施させていただいているところでございます。

現状につきましては、ほぼ家の修繕とかそういったところは終わって、現在その住家のほうに住んでおられるというところですが、一部の方につきましては、これから住家についての整備というんですか、そういうところを検討されているおたくもあるということで、そういった現状となっております。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私の方からは、産業部所管部分の災害復旧事業の進捗状況等についてお答えさせていただきます。

まず、農林水産業施設災害の内訳件数につきましては、農地が53件、農業用施設が38件、林道が12路線の22件となっております。現在、ほぼ災害査定の業務が終了いたしまして実施設計業務に取りかかっており、年明けから順次発注業務にかかると予定しております。

また、商工業施設の被災状況ですが、市内で26件の確認がございまして、多くが浸水被害となっております。数名の方が融資制度等を活用されておりますけれども、いずれも自主再建されており、もとのとおりとはいきませんが、事業を再開されていると確認いたしております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 花井建設部長。

○建設部長（花井一郎君） 私の方からは、公共土木施設災害の関係についての進捗状況についてお答えしたいと思います。

公共土木施設災害につきましては、10月に道路、河川、橋梁の災害査定を受けておりまして、99カ所受けております。それから、11月に公園の災害査定、1カ所受けておりまして、計で100カ所となります。

内訳といたしましては、河川災害が58カ所、道路災害が40カ所、橋梁が1カ所、公園が1カ所となっております。

現在、工事発注のための実施設計に順次取りかかっている中、実施設計が完了したものから随時発注している状況でございます。既に応急等で1件、工事完了しておりますし、3カ所についてはもう既に工事中というのもございます。

今回、21件の工事を既に発注しておりまして、この18日に開札ということになると思います。

今後、また7カ所について12月中に発注しまして、できるだけ本年度中に半数を目標に発注していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 実績として、また前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。少し具体的なこと、また私がちょっと質問したいところを簡潔にお願いしたいと思います。

まず最初に、地域医療について、診療施設の存続と設置に向けてという項目を出しておるんですけども、これは基本的に私の気持ちといたしましては、一宮北中学校区の公立の診療所というような部分でありまして、昨年10月ですかね、医師会のほうでアンケートをとられた、これも地域医療方針の中に書いてあったんですけど、今現在開業されている先生の中で10年先には夜間の診療、訪問診療が高齢のために無理であろうというようなデータが何人かの先生からはっきり出ていたデータを伺いました。そのようなことから考えてみますと、一宮北中学校区というのは恐らくその医師会のデータの中の先生もいらっしゃるのではないかと、本人に対して失礼な言い方になるかもわかりませんが、これは現実なので仕方ないと思うんです。

そのようなことから考えてみますと、昨日もありましたけども、一宮北部には下三方・三方・繁盛地区で3,200強の人口が集まっております。その中で医療関係がなくなるということは、宍粟市の事業計画、いろんなアクションプラン等に反する部分でもあると考えておりますので、この公立の診療所の設置に向けての具体的な案は今お持ちなのでしょうかという部分のところを伺いたいと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまお話のありましたその地域の状況は私も十分認識しております。昨日も飯田議員のほうから関連のというか、そういう御質問があってお答えして重複するんですが、先ほども答弁したとおり、今、総合病院あるいは行政、あるいは関係機関とその基本方針に基づいて地域医療の今後の推進方策についていろいろ議論をしております。

そういう中で、今後病院の立ち位置というか、基本方針というんか、佐竹院長なり私なりの大体の考え方のところのすり合わせの段階で、昨日6点お話をさせていただきました。繰り返しになりますが、1点目は、地域包括ケアの中核とならざるを得ない、これは当然のこと。それから2点目は、2次救急を担う、いわゆる力を

維持していく、というのは先生方を育てていくという、こういう観点であります。それから3点目は、周産期医療のしっかりした、それを守っていく。これは当然のことです。それから4点目は、特に若手医師が今どんどん来ておるので、そういったこともしっかりそこで繋いでいく、研修医や養成医や、こういうこと。それから5点目は、場合によって在宅医療への取り組みを積極的にやろうと。最後に、6点目で申し上げたように、僻地医療の支援と、こういうことを申し上げたとおりであります。

その中で、この僻地医療の支援をどうしていくかということですが、今、田中議員が、こんなことをどう考えとんかということですが、具体的な議論には至ってないところではありますが、私はこのように考えております。といいますのは、国保診療所で医師の確保というのが非常に困難な状況を今迎えております。というのは、総合病院と違う組織でありますので、そういう観点からすると、市の医師会や県の医師会を通じて先生の派遣やとか、いろんな形でやってきた経緯があるわけでありまして。それがこれからずっとそのままでいいのかということも私自身もいろいろ疑問に感じております。

そこで、今いろいろ病院と、あるいはこの会議の中で議論しておりますのは、診療所そのものを総合病院の傘下におさめられないかと、こういうことを今議論しております。したがって、総合病院から医師を派遣するという体制でもって、それぞれの地域医療を守っていくという組織に改変することが、私は将来への医師確保に繋がると、こういうことで今議論をしております。その観点から踏まえて先ほどおっしゃった例えば一宮北部の医療についても、そういうことが整ったとすると、私は不可能でないと、こう考えておりまして、そういう議論をこれから進めていくことが私は大事だと。ただし、いつまでもということはなかなか現状の医師の先生、今の医療機関の状況を見ると、いつまでもというわけにはいかないんで、私自身は平成32年に向かってこの問題を解決することによって、また一定の素案が出た段階で議会にも提案しながら、いろいろと御議論いただきたいと、そんな考え方をもって今後進めることが先ほど、あるいは昨日から出たそれぞれのことに一歩進むことになるのではないかなと、こんなふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） ありがとうございます。今までと違った市長の答弁は平成32年という数字が具体的に出了ことにおいては、当然地域の方はある程度覚悟されて

おるところもあります。しかし、自分たちの家族、地域の方が元気やというのを望まれるとこなんで、平成32年というこの数字を頭に置いて私たちもこれからに向けて。当然、診療所と総合病院の事務的な部分、先生の部分、介護報酬についても、レセプトに関して、いろんな違いがあるのは私も存じ上げております。その中で、やはり理想的なのは今市長の回答にあったように、総合病院の傘下において、僻地医療の中核を担う総合病院のほうからの指示で、宍粟市を全部で守る総合病院になっていただいたらありがたいと思います。

当然、医師、看護師、理学療法士等々の課題はあることも存じ上げておりますので、その辺のところを強く要求して総合病院の事務長どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 平成32年と申し上げたのは、今ある国保診療所そのものを何とかその体制におさめていきたいと。したがって、先ほどおっしゃったように、例えばであります、一宮北中校区について平成32年という概念はなかなか厳しい状況でありますので、そのように理解をいただいたらありがたいと、その目標に向かって、まず今の診療所を何とかその体制にして、医師の確保なり医師の派遣も含めて検討していきたいと、こういう意味でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 平成32年については、私がちょっと勇み足しておったような感じもあると。よくわかりました。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 少し総合病院の状況についてお知らせしたいと思ひます。

宍粟総合病院は、僻地医療拠点病院の指定を受けまして、今現在、兵庫県が進めております養成医の派遣を受けております。これは、僻地医療に総合病院が支援しているということで、僻地の診療所は千種診療所ございまして、千種診療所への代診医の派遣等について取り組んでいるということが県からの養成医の派遣に繋がっておるところでございます。

県の養成医は、現在初期臨床研修医が2名、それから前期派遣医が2名、合計4名おります。初期臨床研修医といいますのは、大学を出て1年目、2年目でございますので、まだ診療報酬がいただけるような状況の先生ではございませんが、3年目から5年目の先生が2名いらっしゃいまして、この方々については実際の診療を

していただいております。

この養成医の派遣につきましては、一応県のほうも人事で本人の意向を聞きながら派遣していただいております。総合病院が一定の大学を卒業した先生への指導がしっかりできておるといったことでの初期臨床研修医が総合病院に来たいという希望が出て2名来てくれておるところでございます。引き続きこういった初期臨床研修医の指導体制も整えながら、総合病院としては僻地医療に取り組んでいきたいと思っております。

来年度につきましては、さらに前期研修医をもう1名増やしてやろうということで、かなりそういった僻地医療についての理解を県もしてくれておるところでございますので、結果、波賀の診療所、あるいは千種の診療所の診療体制に何名かの全期研修医の派遣も可能になってきておるといような状況でございますので、宍粟市一宮北部、即それについての対応とはならないかもしれませんが、今後ともさらに一層、千種・波賀国保診療所の連携が図れると思っておりますので、今後とも御指導をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） わかりましたとしか言いようがないんですけども、いずれにしても、先ほど申しましたように、地域医療というのは宍粟市を挙げて行わないといけない部分があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

そこで、先ほどもインフルエンザのことが出ておったんですけど、ちょっと危惧したことが1点あるんで。一宮北部というのは、昨年、二つありました医療機関が一つになって遠くになったと。それから、たくさんそこにかかっておられた、かかりつけの医院としておられた患者さんが、今回のインフルエンザ等の予防接種、それと健康まちぐるみ健診の後の要治療、また再検査等の事案が起きた人が、医療機関が遠くなったことによって減ったのではないかなあというような危惧するところがあるんですけど、まだ健康福祉部のほうもそこまでのデータは出てないと思うんですけども、その辺のところは担当の健康福祉部のほうとしたら、どのように感じておられますか、感じるかどうかだけで結構ですので、よろしく願いします。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいまの田中議員のほうからおっしゃっていただきました点につきましては、担当部としましても十分に把握はしておりません。今おっしゃっていただきました一宮北部に二つあった医療機関が、一つの医療機関が

南部へ出られて、残り一つとなっておる。実は、私のほうも先般先生のほうにもお会いをしまして、今、一宮北部が抱えておる課題についてもお話をさせていただきましたところ、その先生のほうからも非常に危惧しておる、ただ、体力的にももうそんなに長くは続けられない、今後は何とか行政のほうで後を引き継いで対応をお願いしたいというふうなお話もお伺いしておりますので、今市長のお話にございましたように、総合病院との連携、あるいは北部の国保診療所の連携の中で、一宮北部の医療体制を早急に整えていくように協議を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） わざわざそういうような北部地区の医療について、健康福祉部長自ら上がっていただいたこと、ありがたく思っております。以後もよろしくお願ひします。

続きまして、今質問しました診療所の設置、存続に関連するんですけど、患者輸送、患者輸送言うたら何かあれなんで、患者さんの送迎車というのが一般的な部分なんですけど、それについて1点お伺ひします。

各開業医院さん、一般診療所と言われる開業医院さんのほうも送迎車を出して、いろいろ工夫されております。しかし、話を聞きますと、やはり運転手の確保、それと便数の問題、それから送迎に向かう範囲、距離の問題等々で患者さんにはやはり迷惑をかけている部分はたくさんあるなあとという医師会長等なんかの話もお聞きしますと、やはりそういう部分を考えますと、公共施設、外出サービス、それとやはり市単独といいますのか、そういう医療に関しての市の運行方法等の体制づくりも、それと同時に、高齢者の免許証返納事業も推進されているようですので、なおさらその部分のことも長い将来にわたって、特に高齢者率の高い宍粟市北部については、考えていただく必要があるのではないかなと。

じゃあ、どうするのかという問題、公共交通の場合はウエスト神姫さん等の経営的な兼ね合いもあろうかと思ひます。しかし、そういう免許証の返納等々、事故の問題等々を考えますと、将来的には高齢者の率の高い過疎地域に指定されている宍粟市の医療の患者さんの輸送の問題等も体制として、施策として考えていただく時期が来ているのではないかなと思っております。

それと、1点、先ほども診療所の設置というのはなかなか難しいのは存じ上げております。が、一宮北部等々には公共施設のあいた施設があります。そのようなところを利用して、初期診察、血圧、検温、患者さんというのは先生と体面診療、先生と

顔を合わすことによって元気になるというような部分もありますので、そういう施設を利用して、巡回診療、巡回診察いうんですかね、そういうふうな週に3日とか、そういうことをされている市町村もあると思います。そのようなことも宍粟市の財産である公共施設を利用して、巡回診療等を行えるようなところも総合病院のほうと先ほど市長からありました会議等を通じて、そのような方向はできないか、やってみようかという考えのもとで会議等をもっていただきたいと思うんですけども、この2点についてお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） どちらが1点目になるかわかりませんが、特にこれからいろいろ先ほど申し上げた平成32年に向かって我々が進めていく中で、まず、千種と波賀の診療所については何とかその体制の中だと、こういうこと。しかし、今の無医地区になる可能性のあるところも当然でありますので、先ほどおっしゃったどういう形でどう対応できるのか、これは今おっしゃった巡回診療も含めて議論を進めていきたいと、このように考えております。

ただ、現段階では、これやというのはなかなかちょっと言いにくいんですが、ありがとうございました。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいまの診療所施設のあいた公共施設の活用という御提案もいただきました。北部医療を考える上で、今、波賀・千種の国保診療所を抱えておりますが、一宮北部が医療空白地になった段階で、じゃあ、市としてどういう体制ができるのかと言われてまして、いきなり波賀・千種にあるようなフルスペックを抱えた診療所を今から設置するというのは非常に困難かと思えます。ただ、先ほどございましたインフルエンザであったり、また、健康診断の精密検査の相談に来られるとか、そういったことについては、そんなに設備を整えずにできることとございますし、やはり何より市民の方の安心を支えるためにも、まずお気軽に来て、診察を受けていただく、そういうものをしようと思えば、新しい施設をつくるのではなく、あいた公共施設、そういう活用についての検討、これは大切かと思えます。部内のほうでもそういう声も出ておりますので、今後、まだいろんな議論をしまして、委員会のほうでも御意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） そうであろうと思います。地域医療の中の文言の中に、地域

医療とは、医師、看護師を通じて市民の民主性、自主性、また自治意識、また安心を与えるのが地域医療の目的でもあるとうたわれておりますので、そのような方向性で是非とも着実に積極的に進んでいただきたいと思います。

続きまして、医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の確保についてなんですけど、これはもう一般的に全国どこでも言われることです。ただし、宍粟総合病院におきましては、市並びに総合病院の努力によって医師の確保も充実してきたと、それが現実であると実感しております。その医師の先生の人数が増えれば増えるほど、手厚い医療ができるんじゃないかと喜んでおります。これからも看護師、医師等についての努力をしていただきたいと思います。

続きまして、一つだけ、すぐ医療ということになりますと、医師、看護師等々が出るんですけども、私はやはり高齢者の方の世界におった関係上、薬剤師、薬局、これがものすごく大変と感じております。現在、院外処方が通常の現状となっております。しかし、処方はお医者でされたんやけども、薬をもらいに行くというような部分で大変いろいろ、特に高齢者の方は苦勞されております。そのようなことから、薬局における、また薬剤師の方も先ほどの話やないんですけども、医師同様、通年の社会と同じように高齢者社会に入って行って跡継ぎがおらんのやというような薬局さんもおられます。

というようなことで、特に地域医療については薬の処方というのがものすごく大切な部分、高度医療になりますと当然皆さん御存じのようにいろんな病院へ行くと思いますが、高齢者にとっては薬が命の源です。朝起きて薬を飲むことが一日の元気なんで、この辺の薬局の存在、また、地域によっては大手薬局が入ってきて、院外処方をされているところもあるんですけども、やはりまた同じことなんですけど、宍粟市北部のほうの薬局、薬剤師のほぼ確保等にも目を向けて、これから地域医療等の方針の中に薬剤師さんという存在も入れて行っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） まさしく今、田中議員のほうからございましたように、薬剤師というのは医師、歯科医師の陰に隠れてなかなか認識されにくいんですが、その役割は十分認識しております。先ほど市長のほうからもございましたように、医療と介護の連携会議の中にも薬剤師界の代表の方にも入っていただいております。この薬剤師の果たしていただいております役割、それから宍粟市において北部、特にそういった薬剤師さんの空白地もありましたりしまして、そういったと

ころが十分行き届いていないという状況もお聞かせをいただいております。十分その課題を認識しまして、同じように今後も検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） そのことについて、北部のほうの薬局さんの現状を言いますと、薬剤師さん、店の人が東部の高齢者の家へ薬を自分の車で配達したり、訪問看護の看護師さんなりのヘルパーさんがわざわざ薬局まで行って、誰々さんの薬を持って家へ届けておられるというのが、特に広範囲にわたる北部地域では、これが現状ですので、これもいつまでも続くものではないと思いますので、よろしく願いします。

それと、宍粟市の夜間応急診療所について、先日から委員会等でも、それから新聞紙上にも出ておりました、中身はよく存じ上げておるんですけども、廃止した原因の中に総合病院の医師の確保ができてからというような文言があったんですけども、私が危惧するのは、じゃあ、そしたら総合病院の業務に医師、事務方、いろいろな部分において負担がかからないか。それによって入院の患者さん、本来の外来の患者さん等に。人数からいえば、少ない人数なんですけど、1人の命も100人の命も同じなんで、その辺の部分で総合病院の負担がかからないか、また、かからないんだったら、引き受けて頑張りますというような力強いお言葉をいただいたらありがたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 総合病院の夜間応急診療所ができた経緯につきましては、総合病院の医師が非常にさっき言いましたように弱体化しておることが原因で、宍粟市の医師会が応援してくださってでき上がったという経緯がございます。

ここで、ちょっとお示しさせていただきますと、時間外の患者の診療状況、非常に今年から先生がたくさん来ていただけるようになりました。前年度まで夜間を含めた時間患者診療状況というのが月平均でいいますと、157名の月平均でございました。これが10月までの状況ではございますが、月平均で今年度は170名のアップという形にはなっております。佐竹院長のほうも、とにかく断らないという、まずは引き受けるという強い指導をしていただいております結果がこういった数字にもあらわれておるのかなと思っております。

夜間応急診療所の一日当たりの件数をお聞きしますと1.3人ということで、こち

らにつきましては、廃止までの間で宍粟市の医師会と、それから総合病院の院長はじめ医師会への役員になっていただいております先生方との協議の中で、その程度ならば時間外患者の受け入れの総合病院の業務の中で受けますということをはっきり言っていた中で経緯でございますので、安心して総合病院へ、ちょっと調子悪くなったなと思えば、夜間でもまずは電話いただきましたら、看護師が先生に相談した上で来てくださいますよというふうな受け入れをさせていただく体制をとっておりますので、その辺は安心していただいております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 当然この応急診療所につきましても、総合病院が受けていただけるのであれば、市民にとって、私個人の考え方から言うても、それがベストではないかと考えております。いろんな課題があると思うんですけども、今、志水事務長から、受けますという力強いお言葉をいただいたで、医師、看護師、事務方はじめ頑張ってもらって、応急診療に当たっていただきたいと思っております。

続きまして、基本方針の施策のところでございますけれども、包括支援センター等も十分に機能していると思っております。また、地域医療と医師と、また包括支援センター等、連携しながら十分なことがなされていると思っております。ただし、時々、目にかかるのが、やはりよく外れる障がい者であっても、手帳を持っておられる障がい者に関しては結構重厚な支援がされとんですけれども、障がい者の手帳はないんやけども、生活に苦しい障がいを持っておられる方が時々置いてきぼりにされているようなところを見受けることがあるので、その包括的な部分の仕事として、看護師、ヘルパーなりにこれから手厚い、そういう人に対してできるようなことをあえてお願いして、部長から一言お願いしたいと思っております。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 障がい者手帳をお持ちでない方、そういった方にも十分だと配慮ということですが、もちろん医療と介護の連携、障がいという言葉は入っておりませんが、全ての市民の方に公平な医療、介護がやっつけられるように体制を整えて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） あえて言いましたのは、そういう方から私自身が相談受けたんで、そういう方もおられるんですよということ。個人的に困っておられる方等々

もおられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけど、復興につままして、いろいろと災害が起きてから市当局の各職員の方、朝早くから夜遅くまで査定、測量、それから支援等について、していただいたこと、敬意を表するところです。

しかし、今からが大変な時期になってくると思ひます。また、兵庫県が言う災害のないまちづくり等々で堰堤等の整備が進んでいたところは、災害を最小限にとめたというような、この間、井戸知事の報告もありました。そのようなことから、災害復旧とあわせて予防対策の部分において、最後にこれからの来年度、再来年度に向けたの予算編成、また取り組みについて、最後になりますけど、災害復旧支援についてよろしくお願ひします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この間、それ以降もタウンミーティングで自分の命は自分で守りましょう、それから地域の皆さんで共助、あるいは公助で、あるいは自助でというようなこともお話ししました。その一歩手前で、やっぱり近助というものも大事ですよというようなこともありました。したがって、復興はこれからさらに加速せないかんのですが、防災、減災、さらにまた市民の命を守るという観点であらゆる施策を推進していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 最後に、いろいろと愚問を、質問を呈しましたけども、やはり地域の人命を守る、最後に市長から地域の人命を守る災害地域医療、全てにおいても地元の地域の人命を守るというようなところで強いお言葉をいただきましたので、これからも市民のために頑張って、私自身もいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（実友 勉君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

午前11時25分まで休憩をいたします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて、神吉正男議員の一般質問を行います。

10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） こんにちは。10番、神吉正男です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて三つなんです。観光の振興について。関係人口の創出について。それから、パーク&ライド駐車場についてです。どうぞよろしく願いいたします。

まず、観光振興についてです。

かねてより述べておることなんですが、季節ごとの観光資源は宍粟市には大変多くありまして、これらは交流人口の拡大にとって、とても大きく大切な要素だと考えております。

市観光協会では、1年を通して祭りやイベント開催のときに取り組んでいただいておりますことは十分理解、承知しております。今回は、11月に開催されました宍粟市内4カ所のもみじ祭り、りんご祭り、それぞれのもみじの状況と、開催されたイベントの状況についてどう捉えておられるのかをお伺いします。

11月3日の千種もみじ祭り、4日の原不動滝元祖もみじ&りんご祭り、11日の福知溪谷もみじ祭り、17日から25日までの2週間にわたって行われました山崎最上山公園のもみじ祭りです。

今年の紅葉は、色づきがとてもきれいであったようですが、あわせて行われたイベントの状況はどうだったのでしょうか。

これら4カ所で行われましたイベントは、1週間ごとに4週にわたり開催されたわけですが、「しそう秋物語」と題し展開された今回、市内4カ所の点を線で結ぶことができたのでしょうか。そして、その効果はどうであったとお考えでしょうか。

また、交流人口の増加にどう繋がっており、これからの観光施策推進にどう取り組んでいくのか、考えをお伺いします。

次に、関係人口の創出についてです。

まず、関係人口とは、移住して来られた定住人口でもなく、観光に来られた交流人口でもない地域と多様にかかわる人々を指す言葉です。

市外で行う事業などにおいて、宍粟市出身者に開催の案内などをするることによって参加していただけるのではないかと考えます。さらに、宍粟市出身者や宍粟市に縁のある人からの口コミやSNSなどで関係人口はもちろん、交流人口の増加にも繋がることと考えます。

そこで、出身者の方に市外で行うイベントなどの応援をしていただけるような取

り組みを実施してはいかがでしょうか。

もう一つ述べたいのは、例えば関係人口を募る仕組みを設けまして、宍粟市との継続的な繋がりを持つ機会を提供する取り組み、また、ふるさと納税の寄附者に対して宍粟市の継続的な繋がりを持つ機会を提供する取り組みができないものかということ。既存の事業で展開できる方法があるようでしたら、それもお伺いいたします。

最後に、パーク&ライド駐車場についてです。

山崎インターパーク&ライド駐車場は、利便性が高く、認知されてきたこともありまして満車状態になることか多いように見えます。昨年に質問しましたときも、多くて8割ぐらいの利用だと回答いただきました。もし満車になっていたら、どうすればよいのをお尋ねしましたところ、隣の多目的広場の駐車場も利用可能にさせていただきましたが、それでも最近の利用状況では、それも既に不足ぎみだと感じます。そこで、まず、以下3点について伺います。

平成28年度に完成しましたこのパーク&ライド駐車場の設置に至った経緯と、当初の目的をお聞かせください。

次に、当初の利用率の想定と、現在の利用実態の把握です。

それから、平成28年4月施行の駐車場条例に違反するような事案、事件、事故などを含めまして、これまでになかったかどうかです。

それと、利用者や周辺住民のために次の3点をどう捉えておられるのかをお伺いします。

管理上の問題点の把握はどうでしょうか。

次に、夜間の歩行者の安全、それから国道を南下しながら、脇道に入っていく際、幅の狭い道になっております。車両のすれ違いが難しい構造なので、このことへの対応策など。

それから、公共交通を利用しまして京阪神など遠距離へ通勤・通学される方に対しての交通費の助成制度として、通勤通学助成制度事業がありますが、このパーク&ライド駐車場を利用し、ハイウェイバスを利用されておられる方も多いことと思います。これは定住人口の促進に繋がっているのでしょうか、これをお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問、3点ありますが、パーク&ライドについては、副市長より答弁させたいと思います。

1点目の観光振興の関係であります。もみじの状況、それぞれの状況をどう捉えておるかということですが、前段、もみじの状況、色合いの状況ですが、今年の夏の猛暑あるいは台風の影響、あるいは9月の長雨等々いろんなこともあったりして、非常に天候もその中で危惧しておったんですが、幸いにして今年は4カ所とも非常にもみじがすばらしい色合いを見せておったということについては、少し安堵をしたところであります。

それぞれお越しになった皆さんも上手かどうかはわかりませんが、京都の嵐山よりすばらしい景観ということもいただきました。それほど近年になくもみじの紅葉については非常にそういった面ではよかったなど、こんなふうに捉えております。

お話のありましたとおり、11月初旬から約1カ月間にわたって市内4カ所で開催されたもみじ祭りが、繰り返しになりますが、多くの集客ができたこと、このように思っております。

さらにまた、その4会場ともいろいろ趣向を凝らしていただいて、イベントも大変盛り上がったこと、このように思っております。

ただ、一定ちょっと重複した部分もあって、簡単に申し上げますと、お客の取り合いがあった部分も否めない事実だと、このように考えておりますが、いずれにしても、地域の皆さんやかかわっていただいたいろんな方々のおかげで、4カ所総じて非常に盛り上がりがあったのではないかなど、こんなふうに捉えております。

とりわけ、それぞれ地域の皆さんや、あるいは事業者の皆さん、それから団体の方、あるいは自治会も含めて主体的に運営をなされておまして、景観も先ほど冒頭申し上げたこともあるんですが、人と人の交流やふれあいが盛況の大きな要因と、このように分析をしております。

また、地道に粘り強く、長年こつこつと取り組んでこられた成果もあったのではないかなど、このように考えております。

また、しそ森林王国観光協会が企画した今回の「しそ秋物語」と題したストーリー性であったり、話題性のあるイベントは市全域である意味の一体感のあるものとなったのではないかなど、そういうこともお客様の関心を高めておったのではないかなど、このように思っております。

同時に、スタンプラリーなどへも積極的に参加をしていただいて、この四つの巡りをしていただいたことも非常にありがたいと、このように捉えております。

さらには、この期間中には、各地域で農産物等のいわゆる収穫祭や地域のイベントもそれぞれ工夫を凝らしていただいで実施をしていただきました。これらが連携をすることで、より充実した秋のイベントと、いわゆる「しそう秋物語」となったのではないかなど、このようにも大きく分析しております。

同時に、イベントの集大成である最上山もみじ祭りにも、昨日来お話をしておるとおり、5万人を超えるような多くの方にお越しただいで、いわゆる過去最高の入り込みになることが確実な状況ではないかなど、このように思っております。

これらのことは、先人から受け継がれてきた自然景観、あるいは先人の長年の思いをそれぞれ繋いできた地域の皆様の実を結んだ結果が徐々にあらわれておると、このように思っております、したがって、このことは次代にしっかり私たちが繋がなくてはならないと、そんなことも改めて感じたところであります。

これらのことを通じて事業者の皆さんや、あるいは地域の方々と一緒になって、いわゆる着地型の観光振興の実践へとさらに強めていかなければならないと、このように考えておりました、このことが宍粟市の観光施策推進により効果があらわれてくると、このように考えておりますので、今後ともさらにそれぞれの関係の皆さんと連携をしながら、あるいは協議をしながら、また深めながらこのことについては進めていく必要があると、このように考えております。

ただ、課題面も冒頭少し触れましたが、いわゆる情報の発信であったり、あるいは周遊性というか、この四つをどう繋いでいく、あるいは地域のそれぞれのイベントをどう繋いでいく、こういったことの企画も今後よりそういったことも向上させながら、さらに集客力のアップに向けた取り組みを今後展開していきたいと、このように考えております。

2点目の関係人口の創出であります、いわゆるお話のありましたように、地域や地域の人々と何らかの形でかかわる人々、こういう定義というふうにありましたが、まさに「関係人口」を増やしていくことは、直接的に宍粟市への関心やアプローチが強まるだけでなく、地域外の人材へのかかわりや宍粟市への移住や定住へと繋がることも期待できることから、その取り組みを推進することは大変重要だと、このように捉えております。

これまでも、市のお便りや広報誌をお送りし、御意見や御提案をいただく「ふるさと市民制度」や地域を財政面で応援する「ふるさと納税制度」、また、地域の農産物や加工品を都市部で販売する「宍粟市アンテナショップ」などなどを展開してきたところであります。

さらには、市内の高校の卒業生が中心となって構成されている「東京宍粟会」や宍粟市出身の県職員で構成されている「宍粟会」、さらにまた近年阪神ブロックにおいてそれぞれの高校の同窓会も開催をされておりました、そういったところにも積極的に参加をすることによって、そういった交流や情報交換もしておるところであります。その上に、神戸や大阪、東京など大都市で開催している移住相談会では、田舎に関心を持たれている方や宍粟市にゆかりのある方が多く来られ、情報交換や交流を深めておるところであります。

この9月に開催された東京でのそういった移住相談会でも、私もその場に行かせていただいたんですが、たくさん宍粟市のゆかり、あるいは私は宍粟市からここへ来ておるんだという方もお越しになったと、そういうところでの情報交換だったり、発信にも努めておるところであります。

これらの事業等々について、反響については小さいこともあるわけではありますが、徐々に積み重ねることによって、私はいろんな意見やアイデアをいただくことにさらに繋がってくると、このように考えておりますので、引き続きこれらの事業をさらに拡充しながら進めることが関係人口増加に繋がる方策と、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 失礼いたします。それでは、私のほうからはパーク&ライドの駐車場につきまして、大きく6点いただいております。その部分についてお答えを申し上げます。

まず最初に、駐車場設置に至った経緯と目的でございます。

この部分につきましては、山崎インターチェンジから神戸あるいは大阪、京都等への高速バスの利用がかなり増えてまいりました。その部分で、特に山崎三宮線が開通したのが平成19年10月に運行開始したんですけども、そのときには往復4便ということでございました。このパーク&ライドの開設時には、平成28年4月1日に運行開始したんですけども、往復で12便まで増えております。その部分も含めまして高速バスの利用者等の駐車場を利便性の向上等も含めて図る上で設置をしたものでございます。

続きまして、利用率の想定と利用実態の把握ということなんですけども、利用率の想定につきましては、ウエスト神姫さんのほうからお聞きした聞き取りによりまして、利用者を想定し、整備する土地のまた地形等もございましたので、63台区画を整備をいたしました。当初はちょっと大きいんじゃないかというような危惧も

されたわけなんですけども、利用者が増えたことでかなり満杯になっている。それからあふれているという状況でございます。

利用実態の把握につきましては、パーク&ライドは高速バス等を利用される方の無料駐車場として整備しておりますので、利用実態の把握等はできておりません。

それから、続きまして、駐車場条例に違反する事案の有無ということでございます。これにつきましては、条例に規定します禁止行為として、駐車拒否をした事例という部分につきましては、現在のところございません。

続きまして、管理上の問題点ということでございますけども、駐車場の敷地内につきましては、トイレ等も含めて利用者の方にきれいに扱っていただいていると考えております。ただ、中国道に接する部分の側道につきましては、ごみのポイ捨て等がちょっと目立っております。その部分につきましては、看板等を設置して啓発に努めているところでございます。

続きまして、夜間の通行者の安全の部分でございます。

パーク&ライドからバスの乗り場までにつきましては、やはり夜間の歩行者の安全からこちら防犯灯も一回はつけております。しかしながら、駐輪場までの間はまだまだちょっと暗いかなと思います。それと、あと高架下につきましては、LEDに換えていただいたので、かなり明るくなっております。その後なんですけども、ネクスコ西日本の部分、上がっていただいてバス停まで、その間がちょっと暗いので、ネクスコ西日本のほうにその部分の照明の設置について要望をしているところでございます。

続きまして、国道の脇の幅員の狭い道路の通行車両への影響ということなんですけども、設置当時は、宍粟橋の西側からのアクセス道路が整備されておりましたが、今は整備しております、車両のすれ違い等もこちら側から入っていただくスムーズにいくようになっております。その部分も含めまして進入される方、出られる方が分散をされることになりましたので、少しは安全性は高まったのかなと考えております。できるだけこちらの宍粟橋の西詰から入っていただくことによりまして、地域住民の方にも御迷惑にならないように啓発のほうもさらに進めたいと考えております。

続きまして、通勤通学助成制度とあわせて定住促進に繋がっているかということでございます。

この通勤通学助成制度につきましては、現在制度を利用されている方が阪神間に通われている通勤通学者ということなんですけども、20名おられます。そのうちこ

の三宮行き的高速バスを使われている方が5名でございます。定住促進に繋がるかどうかというのはなかなか効果の測定は難しいとは考えておりますけども、このような施策、さまざまな施策を組み合わせることによって、よい影響をもたらしているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） わかりました。それでは、続いて質問させていただきます。

まず観光の振興で、観光施策の推進にはその現場現場の問題や課題点が多くあると思うんですが、それを解決していくことが大切なことだと考えます。もちろんできることから一つ一つしていかなければいけないと思いますが、協力団体の皆さんや関係者の方々の思いや自信、誇り、これは意識は高いと思いますので、それぞれのお立場で課題を整理して解決していかれることと思います。また、行政と地域との一体感のある一体的な繋がりで魅力ある地域づくりに取り組んでいただいていることも承知しております。

スーパー公務員として講演されました島根県邑南町の寺本英仁さんに伺いましたが、特に観光分野は担当者が経験を積まなければだめだとおっしゃっておられました。そこで、2点お伺いします。

たくさんの事業や年々大きくなってきているこのイベントでは、市の職員の方々にたくさんのお手伝いをいただいていると思いますが、それでもイベント最中は運営人員が足り苦しい、足りていないのではないかと感じてます。これが1点目です。どう感じておられるでしょうか。

また、2点目に、運営サイドの市の中心的な担当職員や観光協会には、1年を通してかなりの仕事量をこなしていただいております。来年度も同じように進めていくのであれば、人的な体制、これは強化するべきと感じます。交流人口というモノではなく、お客様を相手にするわけですから、観光立市を挙げていく宍粟市としては、担当者に経験ある人員をさらに増やしていく必要があるのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。経験値のことを踏まえてお尋ねいたします。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 神吉議員の質問にお答えしたいと思います。

2点あったと思います。まず、スタッフが不足しているのではないかとといったところでございますけれど、当然観光の部分につきましては産業部のほうの所管でございます。産業部の中の職員についてはスタッフとして積極的に参加していると

ころでございます。また、職場内、庁舎全域にやはりこういった案内をかけまして、こういった大きなイベントのときにはなるべく協力していただけるような御案内もしております。そのかいがございまして、多くの方が事業に賛同いただきまして、職員も多く参加しております。

また、それとあわせまして、スタッフについてですけれど、地域の方々も非常に多く参加していただきまして、これ広がりをもってきつつあると考えております。当然最初のころは、やはり地域の理解とか、そういったところもなかなか浸透してないところもございましたが、今は本当に地域がみんなで盛り上げようといった機運がございますので、そういった意味では職員もさることながら、皆さん、そういった全部のスタッフと協力してやる方がいい方向だと考えております。

それと、2点目のベテラン職員といいますか、そういった事業を展開する上で経験値の高い職員が必要ではないかといったところでございます。当然、これは人事のこともございますけれど、やはり私はそういった資質の向上であったり、能力の向上というのは職員に一つ課せられた責任ではないかなと考えております。そういった意味で、期間は別にして、そういった意気込みで能力を高めていくことも必要ですし、一定ベテラン職員を育てるといった観点で、その所属のところが一定期間長くなるといったことも考えられるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） 経験値の件のお答えは理解いたします。実際に仕事量の先ほどの質問の中に人員を増やしていく必要があるのではないかと、そういう経験を積んでいただくためにも人員を増やしていただく必要があるのではないかとこのふうにお聞きしておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今御指摘いただいておりますように、観光分野については長い間の経験値が生きてくるのではないかとというような観点からの御提案だというふうに理解をさせていただきます。

ただ、全体的な部分でプロパーを養成するということについては、今後検討を十分していかないといけない部分だと思うんですが、市からの派遣という部分で今やっておりますけども、そのあたりの増員という部分については、現状、各県への派遣でありますとか、あるいは東北への派遣もあっておる状況の中では、非常に今現状では厳しい状況にあるということについては、御理解をいただきたいというふ

うに思います。

ただ、おっしゃっていただいている、そのことを深く、あるいは皆さんに喜んでいただける地域をつくっていくためには、プロパーが必要ではないかという御意見については私も同感でございますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） 観光立市を挙げていこうという宍粟市においては、是非攻めの力で、力を注いでいっていただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、関係人口のことについてです。

前回の質問のとき、私ごとですが、同窓会を開きましたということをおしゃべりしたんですが、宍粟から離れて生活しているみんなは、宍粟の実家のことが気になったり、宍粟市のことやまち並みの変化を知りたがっているんだということを皆と出会って話し合っただけで感じました。休みの日に帰省したとき、思い出のあるところへ行ったり、若いときではそうでもなかったのと言いながらまちの中を歩いたりしているそうです。宍粟市の外で生活している人の気持ちはそういうもんなんだろうというふうに感じたんです。何らかのかかわりがある人、宍粟にルーツがある人の数がどこにどれぐらいおられるかまでは把握できないでしょうが、一度に多くの人と繋がるのは難しいでしょうが、繋がりを徐々に増やしていくことはできると考えます。最近、SNSなんぞで簡単に繋がることが多くあります。ただ、繋がっているだけでも、ちょっとした情報を伝えるだけでも、繋がりを感ぜてもらえる、そういう形にしておけば、関係は継続していることになると思います。

先ほどおっしゃられたように阪神方面での催事や交流イベント、こういうことに参加されると思いますが、その地域にお住まいの方にも情報を伝えましたら、遊びに行くわと、また応援に行くわという声もいただけるとと思います。こういうのを宍粟サポーター制度などという名称で、こんな仕組みをあわせて考えてみてはいかがでしょうか。どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） ありがとうございます。非常にいい御意見といたしますか、アイデアだと思います。先ほど市長のほうからも答弁あったように、やはり関係人口を増やしていくということは、非常に大切なことですし、これが交流人口とか流入人口に繋がっていくものと考えております。

繰り返しになりますけど、やはり今まで取り組んできた事業、今取り組んでいる

事業、これらをいろいろ拡充しながら、また課題等も問題解決しながら改善して取り組んでいくことが非常に大事だと考えております。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） ありがとうございます。間違えていけないことがあるんだと思うんです。これ、単にボランティア人員の募集であるというような、そういう誤解が生まれてはいけないと思っております。ここを気をつけないといけないと思っております。繋がっているという、よい関係を築くということが大切だろうと思います。

今回このことを調べておりましたら、総務省による関係人口の創出事業というものを見つけました。兵庫県で取り組んでいる自治体はありませんでしたが、平成31年の3月には取り組みの成果を発表されるようになっていくというふうにお聞きしております。地域によって手法は違ってくると思うんですが、宍粟市独自のやり方を是非研究してみたい。いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 繰り返しになりますけれど、これまで宍粟市のアンテナショップであったり、ふるさと市民制度等、事業を展開しております。また、観光大使も充実しまして、観光大使の方は全国で活躍されている方で、結構観光大使の方もSNSとかそんなので宍粟市の情報を発信していただいております。こういった意味で、そういったことを繰り返し継続して拡充しながらやっていくことが必要かと考えております。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） ありがとうございます。

続きまして、パーク&ライド駐車場の質問に移ります。

多くの方に利用いただいているということは、いいもの、いいことが提供できているというふうに感じます。路線バスの利用者に向けてだけの駐車場などであれば63台でも駐車スペースは足りているのかもしれませんが、無料で自由な出入りができることによって、その目的以外の駐車も可能となっています。そのため、本来の駐車スペースはもちろん、中広瀬の多目的広場の駐車スペースが満車状態になるという、こういう状況です。これは、改善しないとイケない問題だと感じております。用途目的に合った車両だけに限定する、こういうことであればゲートを設置する必要があるんじゃないかと。そうでないのであれば、もっと広くしないとイケないんじゃないかというふうに思います。このところをどう思われますか。

○議長（実友 勉君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） まずパーク&ライドの駐車場の設置の時点でもゲートを設置をすべきじゃないかとか、有料にすべきではないかというような検討もありました。しかしながら、やはり自由にいろいろ使っていただく、それを管理していく部分においても、費用対効果の部分においても難しいであろうということで現状の管理運営になっております。

利用目的以外の部分での駐車というのにつきましては、やはり多目的広場を利用させていただく部分、それから職員駐車場の南側の部分等、そちらのほうはかなり今もあいていると思いますので、そちらのほうをできるだけ利用させていただいて、63区画につきましては、高速バスを利用させていただく方に譲っていただきたいと、そういうことでございます。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） 昨年お尋ねしました中広瀬の多目的広場の駐車スペースが使えないものかというふうにお尋ねしましたら、看板などをつけていただいて、使えるようにしていただいているんです。パーク&ライド駐車場は、アスファルトで多目的スペースは砂地で、職員の駐車場はバラスで、こういうちょっと違いがありますと、なかなかあっちにはとめてはいけないんと違うかという思いで、前回多目的スペースのところに看板、ここにとめてもいいんですよというようなことをしてもらえないかというふうにお伝えしましたら。今、皆さんそこを利用されています。職員の駐車場も一緒に、あそこを使うてもいいんだらうかと思っておられる市民の方々、だめでもしょうがないからとめておられる方とか、いや、構わへんだらうからとめておられる方、そういうふうには市民の意識が躊躇されるようでは、せっかくのスペースがもったいないと感じますので、多目的広場と同じようにここを使ってもいいですよ、もしくは同じ一貫的に繋がりがあるんですよというふうにしなないと、利便性が損なわれるんじゃないかというふうに感じております。

昨年、防犯灯なども増やしていただいておりますが、駐車場内、それからバス乗り場までの先ほど言っていた防犯灯などをつけていただいておりますが、それでもまだ暗いという御意見もいただいております。特に階段を上がりました通路においてはそのとおりだと思いますが、駐車場内などもまだ暗いのではないかと、う指摘をいただいております。

それから防犯カメラを2台ほど設置しておられますが、これがどのように写っているんだらうと。自分たちを守ってくれるためのカメラになっているのか、それか

ら、台数はあれで十分なのか、そういう御意見もいただきます。ここのちょっと細かいところですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（実友 勉君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 照明の関係なんですけども、駐車場の中とか、その他できるだけ夜間が安全になるように明るくはしていく予定ではございます。しかしながら、あまり明る過ぎると近隣の方からの迷惑にもなる可能性もございますので、その辺バランスを考えて整備をしていきたいと考えております。

防犯カメラにつきましては、やはり駐車場内の管理上の部分でつけさせていただいておるんですけども、やはりとめておられる方が安全にそこへとめていただけるように、万が一のことでつけさせていただいておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） わかりました。防犯灯で明る過ぎてという商店街などでもよく言われます。明る過ぎて寝られへんやんかというような意見もあるんですけど、それと安全とどちらをとられるかということも含めてなんですけど、近隣の方々、数軒のお宅があるようです。そちらの方々に配慮した上での明るさ、もしかしたら近隣の方々も、いや、もっと明るくしたほうがいいとおっしゃられるかもしれませんので、そこを夜8時以降の暗くなってから、女性や子ども目線で一度調べていただきまして対応していただきたいと思ひます。

最後に、定住促進に関してです。

このパーク&ライド駐車場を利用することによって、仕事の上での出張や生活の行楽の上で、気軽に阪神間へ出かけることができるようになり、宍粟市って便利なまちやんかと思ってもらえています。繰り返しですが、こういうことが定住の促進に繋がっていることと考えます。

昨年度は、通勤通学助成制度を利用して京都の大学へ通う大学生がおられたと聞いております。宍粟市から京阪神へ通学するのは大学生だけではなく、高校生もおいでであることを御存じでしょうか。

朝5時台のバスなどに乗りますと、神戸三宮へ7時に到着する便はとても有効だと思います。この通勤通学助成制度を定住の促進に繋げようとするのであれば、目標を持って、夢を追いかけて阪神間の高校へ通学する高校生の思いを応援・支援することは大切だと考えます。卒業後は宍粟市に戻って定住する流れも高校生ならばよりつくれるのではないかというふうを考えます。どうでしょうか。これは市長の所

見をいただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 公共交通を整備するときに、高校生やいろんなこと、通学の問題も議論に入れました。市内は今、ああいう形で定期で5,000円、3カ月定期で1万4,000何ぼということで、低廉に抑えて高校生がこの市内の中で通学しやすい体制をと。じゃあ、龍野高校やあっちへ行く子をどうするかという議論もあった。という、議会からも御意見もいろいろいただいたんですが、外へ行く子を奨励するんかいやというふうな御意見もあったことも事実であります。しかし、今現実には高校のエリアも広がり、自由に選択が広がった中で、少なくとも通学の範囲の中でということは、今おっしゃった課題だと思っています。

そういうことも含めて両面で今後また内部で十分議論をしていく必要があると思いますので、今日の段階では、どう思うということとは言えないんですが、若い人たちの少なくとも市内へ残って、市外へ出ておっても、あるいは市外へ通学しておっても市内へ帰ってもらう、この手だては大変重要なことでもありますので、そういう観点でもこれちょっと研究というか、ちょっといろいろ議論にさせていただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） 私もここに来させていただくようになってから、その話をしていたんだということをお聞きしました。西播磨の地域ではだめで、阪神間だったらオーケーというような通学制度は、何か問題があるんじゃないかというようなことはお聞きしました。ここで、京阪神方面へ行っている大学生が対象になるのであれば、高校生は対象にならない、この論理にちょっと疑問を抱いたので、先ほどの質問をさせていただきました。できるだけ研究を早めていただきまして、今の高校生たちのために対応していただきたいというふうに思います。

今回は、細かいことを質問させていただきました。丁寧に御答弁をいただきましてありがとうございました。これで終了します。

○議長（実友 勉君） これで、10番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

午後1時5分まで休憩をいたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時05分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 3番の山下です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、安心見守りコール事業について。

この事業は、在宅のひとり暮らし高齢者が安心して地域生活を送れるように緊急通報装置を貸し出し、急病や災害時などに緊急ボタンを押せば、必要に応じた支援を24時間体制で受けることができるものです。

近年、利用を希望しても利用できなかったという声をよく聞きます。現状はどうなっているのか。希望者が利用しやすいように改善すべきではないのか。

続いて、高齢者実態把握調査員について伺います。

高齢者実態把握調査員により、在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の生活、介護、医療の状況把握が行われ、地域での暮らしを支援しております。今年6月議会の一般質問において、高齢者実態把握調査員の増員を求めました。現状の調査員の人数ではかなり厳しいと感じている。今後の動向を見ながら先を見据えた対応が必要という回答でありましたが、現状はどうなっているのか。また、先を見据えてどのような対応をされたのか、お尋ねいたします。

続いて、介護保険についてお尋ねします。

今年6月の一般質問において、介護保険の保険料や利用料の宍粟市独自の軽減施策実施を求めました。ほかの市町の状況を研究して実施するかどうか判断したいという回答でありましたが、どのように研究し、どう判断されたのか御説明願います。

続いて、災害時の避難所について質問させていただきます。

今年9月の一般質問において、安全で快適な指定避難所にするために一般質問を行いました。指定避難所の総点検やテレビ等の備品の整備、ペットや盲導犬、介助犬、聴導犬への対応など、どこまで進んだのか。

また、指定避難所に要援護者、この要援護者ですが、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者とされており、また宍粟市の防災計画にも要配慮者とされておりますので、要配慮者ということでは言わせていただきます。指定避難所に要配慮者、高齢者や障がいのある人、難病を患う人など避難に特別な支援を要する人、これを要配慮者と決めてあるわけですが、その人たちのための福祉避難室を指定避難所に確保するべきではないのか。

要配慮者が避難所に避難できるための個別の支援計画はつくられているのか。

要配慮者やその家族、関係者にどこに避難すればよいのか、周知されているのか。

続いて、子ども医療費助成について伺います。

この質問は何度も繰り返しているわけですが、現在、兵庫県下においても中学3年生までではなく、高校生までを助成の対象にする自治体が増えてきております。宍粟市においても高校生まで医療費無料を早期実現するべきではないのか。

以上、5項目の質問を市長に伺います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 山下議員から5項目、市長ということですが、私のほうからは災害時の関係と子ども医療費についてお答えさせていただいて、後の項目については一定幾らか進んだり検討している部分という具体もありますので、それについては担当部長から答弁させていただきます。

1点目の指定避難所の関係であります。特に災害時ということで、御承知のとおり、この10月、11月にかけて、各中学校区においてのタウンミーティングで命を守る避難とはということで、市民の皆さんといろいろな意見交換をさせていただきました。

特に避難所のあり方なり、避難所の今の位置等々含めていろんな形で御意見をいただいております。そのことを踏まえながら、現在防災計画やいろんなことの最終的な詰めに入っておるという状況でありまして、直ちに今ここをどうするということには至らないと、こういうことでもあります。

特に、総点検やあるいは環境整備やペット等ということですが、基本的には、公の施設を指定避難所として指定をしておるところであります。本年度の豪雨災害を受け、避難所の見直し等については先ほど申し上げたとおり、地域と話し合いを進めておるところであります。場合によって、地域の自治会公民館もそういったことはできないのか。そういったところの柔軟なことの御意見もいただいております。そういうことも踏まえながら、避難所についてのありよう、あるいは場所を含めて今検討を加えておるところでありまして、現在のところではここをどうするということには至っていないと、こういうことでもあります。

テレビにつきましては、平成31年度予算で整備予定と考えておりますので、またその段階でいろいろ御意見なり御協議いただければなあと、このように思います。

特に、避難所管理者、市の場合は市であります。いろいろな場合もありますので、

今後そのことについて、どこに設置してどう管理するか、こういうことについては今後協議を進めていきたいと、このように考えています。

それから、ペット等の対応については、今年度、前にも御説明申し上げたとおり、ある地域の中でペット用のケージを購入して対応させていただいた例もありますので、そういったことも今後全市的にどうするのかということも含めながら、勢い一気にはいかないわけではありますが、検討材料としておるところであります。

それから、非常食については、年次計画によって確保していきたいと、このように考えております。

しかしながら、今後におきましても、避難所40数カ所のそれぞれ担当職員が現地でいろんな課題も抱えておられて、そのことも十分市内部で調整をしながら、今後避難所運営に当たる必要があると、このように考えておるところであります。

続いて、2点目の福祉避難室を確保すべきではと、こういうことでありますが、指定避難所への避難は、いわゆる一時避難という形で、一時避難所として、台風等が過ぎ去り雨や風がおさまれば自宅へ帰っていただくことになっておると、こういう状況が基本的な部分であります。台風に限らずであります。指定避難所は、学校施設等がほとんどであります。福祉避難室を設けることは環境的には現状では非常に困難であると、このように考えております。

しかしながら、要配慮者が一般避難所では避難生活を送るのが困難な場合などは、2次的に市が福祉避難所を開設して、そちらに避難をしていただくことになっておるところであります。先のああいいう状況の中でもそういった対応をしたところもあるところであります。

3点目の要配慮者が避難所に避難できるための個別の支援計画はつくられているのかということですが、災害時の要配慮者に対する避難計画につきましても、避難支援者、地元自主防災組織や民生委員児童委員、あるいは警察、消防などと情報を共有することから、本人同意を前提として支援計画を作成して毎年更新をしておるところであります。

4点目の要配慮者やその家族・関係者等に、避難先が周知をされておるのかと、こういうことでありますが、個別の支援計画には、避難支援者や緊急時の連絡先、避難所までの避難ルートが記載されておられて、その内容については、家族や関係者へ周知を行っておるところであります。

次に、大きな項目の子ども医療費のことです。高校生ままでということになります。

かねてより各議員からもいろいろお尋ねの部分もありました。できるだけ早くと、こういうことでも御答弁申し上げたところではありますが、現段階におきましては、平成31年度から実施したいと、こういうことで今調整をしております、またその時期になりましたらいろいろ御議論いただいたらと、このように思います。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうからは、安心見守りコール事業についての御質問にお答えをさせていただきます。

安心見守りコール事業は、ひとり暮らしの高齢者が安心して自宅での生活を送ることができるよう、緊急通報システムを貸与するものでございます。

利用者は、24時間体制での緊急対応や相談のほか、毎月1回の健康状態の確認のサービスを受けることができます。

利用対象者は、原則としまして65歳以上のひとり暮らしで、介護度、認知度による1次判定と、身体上の事由による要援護者で、同居であっても人工呼吸器使用などの2次判定を経て決定しており、10月末現在で236の方が利用されております。

希望者が利用しやすいよう改善できないかとの御質問ですが、現時点におきまして判定基準は適正と判断しており、見直しは現在のところ考えてはおりません。引き続き民生委員・児童委員に協力を求めるとともに、高齢者実態把握の訪問調査にあわせて本事業の紹介を行い、対象となる方にサービスができるよう周知に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、高齢者実態把握調査員についての御質問にお答えをさせていただきます。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の状況につきましては、保健師のかかわりや高齢者実態把握調査員の随時訪問で日ごろから情報収集を行っておるところでございます。

また、民生委員・児童委員等の関係組織や社会福祉協議会、民間事業者等からの情報もあわせて把握する中で、それぞれ必要なサービスをコーディネートし、現在の生活を継続できるよう必要な支援を行っております。

6月議会においてお答えしましたとおり、連携の中で対応はできており、現状としまして高齢者実態把握調査員の増員の必要はないと、このように考えております。

次に、介護保険についての御質問にお答えをさせていただきます。

介護保険料の軽減策としましては、これまでも御説明をしておりますとおり、保険料段階の多段階化や介護保険事業基金の活用等による軽減を実施しているところ

でございます。

なお、2019年10月の消費税の引き上げに伴い、低所得者の保険料軽減強化が政府予算編成過程で調整をされており、現時点で確定しているものではございませんが、国の動向に合わせまして、公費による軽減実施を予定しておるところでございます。

また、利用料負担の軽減につきましては、一部の市町で市単独による訪問介護サービス等の利用料に対する助成制度が見られ、6月議会において御提案いただいたところですが、本市においては、継続性のある軽減施策は、介護保険制度の根幹に影響するものであり、国の施策によらない限り、制度の枠組みを超えて市単独で実施に踏み切るとは困難であると、このように判断しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） それでは、安心見守りコール事業について、再質問をさせていただきたいと思います。

近年、利用を希望しても利用できなかったという声を本当によく聞くわけなんです。ある人は、在宅でひとり暮らしで昼間は100歳体操とか、近所で行われる集まりに行ったりして、何とか生活しているけれども、夜になったら、やっぱり一人は寂しい、急に体調が悪くなったらどうしようと不安になるということで、何とか自宅に緊急通報装置をつけてもらいたいと頼むんだけども該当にならない、こういった声を非常によく聞くので、どこにその原因があるのかなというところで、このシステム事業のパンフレット等をもって、確かめてみたところ、対象者の中に問題があるなと思ったんですけれども、65歳以上の援助を要する在宅でひとり暮らしの方ということで、この援助を要するの援助を要するとは、要介護認定2以上、これがあるわけなんです。この要介護認定2以上があるがゆえに、利用を希望しても利用できない人たちがたくさんいらっしゃるのではないのかなと私は思ったわけです。

というのが、この要介護認定2以上の要介護というのが、食事、着脱は何とか自分でできるが、排せつは介護者の一部の介助を要するというような、おひとり暮らしはなかなか大変な人なのではないのかなと。ここのところはどのようにお考えなのかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今のお話の中で、設置をしてほしいけども、設置ができないという方がたくさんおられるということで、現実にはそのような方がおられ

るというお話でした。要介護2という形での判定の制度があるわけですが、この制度が厳しいとか、そうでないとかいうのは、またいろんな見解があると思います。

ただ、それ以前の問題としまして、実際近年、この安心見守りコール、こちらのほうを辞退されておられる方が実際に増えておられるわけなんです。それはなぜかといいますと、皆さん、携帯電話をお持ちの方が増えております。そういう中で、必要なときに自分が連絡をしたい相手にすぐ連絡がとれる、この安心見守りコールだと、センターのほうに連絡が行って、そして協力者のほうに連絡が行くという、そういうシステムになっておりますが、携帯電話だとすぐ友達であったり、親戚であったり、また、子どもさんであったり、そういうところに連絡がとれるから、携帯のほうがいいからという方が結構いらっしゃるわけなんです。

そういう中で、やはりこれをどうしても安心見守りコールというのではなく、そういう携帯電話等で利用される方が多いということは、介護度の低い方についてはそちらで対応できるのではないかと、このように判断するところでございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 携帯電話のほうがいいと言われる方が非常にたくさん増えてきていると言われました。そこでちょっと実際のところを聞きたいんですけども、どのぐらいの人がそういったお話をされているわけですか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 件数のほうなんですけども、平成29年度で256件になっておりますが、平成25年度は435件ございました。平成26年度が375件、平成27年度が325件、そして平成28年度が284件ということで、毎年減ってきておられるわけなんです。そういう中で、実態把握の調査員であったり、保健師のほうが対応する中で、利用者の方に聞いてみると、そういうお答えが多かったということでございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） この減ってきたところの原因は、この要介護2という規定を設けたところにあるというふうに私は判断していたわけで、携帯で何とかなるといふ方、恐らくそういう方もいらっしゃると思いますけれども、決してそういう方ばかりではなく、私が聞いておりますのは、希望したができなかったという声が多いわけなんです。私の言っていることは間違っておると思われませんか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 希望したけども、判断基準の中で設置することがで

きなかったという方がおられるということは理解することはできます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） そこで、私は緊急通報装置のもともとの法的な根拠がどこにあるのかということ調べてみたわけなんですけれども、これは国の緊急通報装置給付貸与事業運営要綱というのがありまして、その目的がひとり暮らし老人及び身体障がい者に対し、緊急通報装置を給付または貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とするということで、これは1963年に公布された老人福祉法に基づくものであるなというふうに判断したわけです。

この老人福祉法の第4条に国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する、これに該当するなと思ひまして、それでこの老人福祉法による高齢者に対する福祉の増進を目的とするということで、そこでほかの市町がどのような対応をしているかということ私を調べてみました。姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、太子町、上郡町、佐用町、この10市町にそれぞれ尋ねてみますと、介護度は関係ない、要介護2などというような規定は設けていないというところが10市町でした。

そこで、やはり宍粟市の対応はちょっと違っているんじゃないかなと。この老人福祉法に基づく対応を行うべきであるので、65歳以上のひとり暮らしで希望される方にやはり民生委員さん等とも相談の上ですが、貸し出す方向で考えていかなければならないのではないのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 判定基準を議員のほうもお持ちいただいておりますが、判定の中でまず65歳以上であるという、はいか、いいかということがあるんですが、その上で独居であるということで2次判定になるわけですが、必ずしも要介護2以上でないとはだめだということにはなっておりません。その方の状況に応じて、身体上の事由で援護が必要とするものであれば、それについては考慮をさせていただくというふうにしておりますので、そういった方がございましたら、是非申し出をいただきたいと思います、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 高齢者の人たちの福祉の増進というところで、老人福祉法に基づいた対応をきっちりとしてもらいたいと思うので、今後、希望者にはできるだけ貸与していただきますようお願いいたします。どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 冒頭議員のほうからございました、そのような意見をおっしゃる方、そのような要望がたくさんある、よく聞くということでございましたが、そういうことがありましたら、その都度健康福祉部のほうにお伝えいただきましたら、速やかに対応できるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） それでは、次、高齢者実態把握調査員について、再質問をさせていただきたいと思うんですけども、増員は考えていないということだったんですが、ちょっと現状としてお尋ねしたいんですけども、高齢者実態把握調査員お一人が今何人の御高齢者宅を訪問してくださっているのかということをお聞きしたい。参考までにお聞かせください。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 現在、高齢者実態把握調査員、兼務も含めて8名おりますが、概ね一人当たり大体一日当たり3人ぐらいの平均で対応できる数になっておるのかなと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 一人当たり平均して一日3名ぐらい対応されているということで、お一人の高齢者実態把握調査員の方が何人の御高齢の方を担当しておられるのかということになりますか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今実数としまして3,695名の方を訪問をさせていただいております。8人で対応させていただいておりますので、450人ほどになるのかなと思います。250日で勤務するとすれば、3人弱になるのかなという、そういう計算でございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） お一人の高齢者実態把握調査員の方が450人の御高齢の方を担当しておられるという現状は、非常に厳しいものがあるのではないかなと思うのですが、そのところはどうにお考えなんでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） この実態把握の業務からしますと、半年に1回、もしくは1年に1回訪問させていただくということで、実態把握調査員はそのような

スパンで回らせていただいておりますが、必要に応じて二度、三度回らせていただく方もございます。大体一日1回お宅を訪問しますと、30分から1時間程度ヒアリングをさせていただいて、いろんなお話も聞かせていただくというようになっておりました、大体多いときですと、一日に4人から5人対応させていただいて、それを記録をしたりするということで、少ない日であると1人、2人で、あと中で事務をするというような、そういう業務になっております。

実際、私も同行をしたことがあるんですけども、なかなかその御家庭によっては厳しい家庭もあったり、また、相手さんによってはもう30分ほどでもういいですよみたいな、相手さんのほうが逆にちょっと用事があるんでというようなこともあるようでございます。ですので、一概には言えませんが、現状としたら、何とか今の体制でいけているんじゃないかと、このように理解しておるところでございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 宍粟市において、この高齢者実態把握調査員のこの制度があって、おひとり暮らしの高齢者とか、高齢者夫婦世帯の生活介護、医療の状況把握、あるいはその暮らしの支援とかをされているのは本当に素晴らしいことだなと思いますし、おひとり暮らしの御高齢者の宅に行っても、今日、市から来てくれたって、いろいろ聞いてくれたって、結構喜ばれている方が多いと思うんです。年に一度、あるいは二度ぐらいということなんですけども、それをもう少し来てもらえたらみたいな意見もあるし、それから、やはり一人当たり450人の受け持ちというのは、大変厳しいものがあると思います。高齢者の実際のひとり暮らしの方とか、御高齢者夫妻の方とかが喜んでおられるということは、そんな厳しい中でも本当に一生懸命勤務をしてくださっているんだなということが本当によく伝わってきますので、やはり増員等を考えていただきたいなと思います。

次ですけれども、介護保険についてなんですが、市独自減免は考えていないという御回答でありました。しかしながら、やはりその宍粟市は兵庫県下41市町中、3番目に高い保険料でありますし、また近隣市町と比べてみましても、介護保険料の滞納率、65歳以上の介護保険の被保険者で年金からの天引きではなくて、納付書により納付しておられる人たちの収納状況を見ますと、近隣市町の中では非常に高いというようなことになっております。

そこで、近隣市町でも市独自で軽減施策を実施しているところを見ますと、この滞納率が非常に低くなっておりますので、そういった点からもやはり宍粟市の現状を考えて、市独自での軽減施策の実施を行うべきではないのかなと思うのですが、

その現状を考えてというところでは、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいま独自施策を持っておるまちが滞納率が低いというお話がございました。もし、それがいずれのまちにも当てはまることであれば、それは画期的なことだなというふうにも思うわけなんですけど、宍粟市におきましては、先ほどございましたように、介護保険料も非常にこういう状況の中で新たな独自施策をするということは、さらにそれ以上に拍車をかけることにも繋がりがかねます。そういう中でこれまでもお話しさせていただいておりますとおり、独自施策については慎重に行うべきであると、このような考えを持っております。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） その滞納率の問題もそうなんですけれども、介護保険を利用されている高齢者の立場に立って考えてみましたら、宍粟市はデイサービス等非常に充実しているんですけども、しかしながら、その保険料を負担して、その上1割あるいは2割の利用料、今度3割の人も出てきますが、利用料を負担したら、本当に自分に必要なサービスが使えない、使わなくて、自分の年金額に見合うサービスしか使えないという人たちもたくさんおられるというふうに私は感じております。そういうところからもこの利用料の半額の助成等を考えていく必要性はあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 利用料の部分、今議員がおっしゃった方については、一番低負担の部分の方になるのかなというふうに思います。全般的な利用の考え方からしますと、福崎町等が行われておる施策、これも議員のほうから御提案がありまして調べさせていただきましたが、それが果たしてあらゆる方の負担軽減には繋がっていない。そして、一番介護が必要な方についてのこれがいい施策になっているのかなというふうな疑問点もございます。そういう中で、もう少しこの点については私どもとしましては慎重に対応すべきであると、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 介護保険料を支払ったら、特にデイサービスが充実しているにもかかわらず、デイサービスを本当に自分が必要なだけお金がないので使えないという方、宍粟市にかなりたくさんいらっしゃると思うんですけども、そのような人たちの現状を調べてしっかりとこの問題を考えていってほしいなというふうに思います。

続いて、災害時の避難所、これについてお尋ねしたいんですけれども、まず、盲導犬、介助犬、聴導犬への対応で、避難所運営マニュアルに、これらの盲導犬、介助犬、聴導犬を同室避難ということで明記はされているのかどうかお尋ねします。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） 現在の避難所運営マニュアルのほうにはその部分については明記してございませんけども、先般9月の一般質問のときにもお答えさせていただいたとおり、その明記であったりとか対応の部分について、マニュアルの内容の検討もしていきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） それは当然のことですので、しっかりと明記をお願いいたします。

それと、もう一つ、要配慮者、この人たちの福祉避難室の確保なんですけども、これも今のところ確保する予定はないということだったんですが、現在のところ、要配慮者は家族と一緒になかなか指定避難所には行けないというところがあります。それは、要配慮者に必要な備品の整備ができていないからであるわけなんですけども、その場合、要配慮者がどのようにしておられるかということは把握しておられますか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 要配慮者の方に関する把握をしておるかということでございます。この夏の7月豪雨に際しましては要配慮者の方は何名かこちらで把握しております。一部波賀町においてはメイプル福祉センターに福祉避難所を開設させていただいておりましたが、そちらはしろう自立の家の方が入られたわけですが、一般の方で要配慮者の方もそちらに移動して入っていただいた方が実際ございました。ただ、普通の指定避難所の部分については、まだまだ議員がお話しされておるような体制が十分とられておる状況ではないと、このように理解しております。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） そうなんです。十分に体制がとられている状況ではないので、やはりぎりぎりまでお家でおられる方というのが非常に多いと思うわけなんです。それでこの西日本豪雨において岡山県倉敷の真備町では亡くなられた方の8割が高齢者や障がいのある方であったというふうに言われておるわけです。この人たちは情報をまず得ることができなかつたり、どこにどのように避難したらよいかかわからない、そんなふうな状況にあられたというふうに聞いております。

そこで、今こういった人たちの支援を強化していこうという動きが全国的に起こっているということなので、私もこれは是非必要であるということなので、いろいろな市町で行われている勉強会等に行って本当に今後考えてなければならないなあというふうに思ったし、今も質問させてもらっておるわけなんですけど、個別支援計画とか、あるいはどこに避難すればよいのかとか、これらのことをきっちりと決められているのは、避難行動要支援者のみということになっております、現在。この避難行動要支援者というのは、要配慮者のうちで同居する家族や施設職員の援助が受けられない要配慮、この人たちを避難行動要支援者というふうにして重点的に避難支援対策を進めるということになっております。

この人たちがどういう人たちであるかということも宍粟市の防災計画に書いてあるんですけども、要介護認定3から5とか、身体障がい者手帳1、2級の第1種とか、療育手帳Aとか、精神障害者府県福祉手帳1、2級、あるいは難病認定者、それから市または自主防災組織などが支援の必要性を認める人、こういう人たちの中で家族あるいは施設の職員の支援が得られない人となってきたら、なかなか対象者がいないのではないかと。本人の同意が必要だということではありましたが、こんなふうに対象者が狭められている中では、避難行動要支援者に登録される方が本当に少ないのじゃないのかなと思われるんですけども、今現在何人いらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 避難支援プランにつきましては、先ほど議員のほうからございました方を対象に作成することとなっております。対象者数は現在71名いらっしゃいまして、プランができておりますのは44人でございます。あとの方についても、それぞれ保健師等がそれぞれ個別の対応をさせていただいて作成に努めておるところでございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） そういった非常に少ない状況ですので、本当にその人たち以外の要配慮者対策への強化というのも必要ではないかなと思います。

そこで、ちょっとこの間、姫路市のほうに勉強に行きましたら、姫路市で使っている難病の方向けのこういった災害対応マニュアルというのがありまして、これはいつでも障がいを持っておられる方が手にとるところに置いて内容確認をする。これ兵庫県のデータによるものらしいんですけど、これをそういった要配慮者の方に配って、この中に災害に備えて用意しておくものとか、あるいは自宅付近のハザー

ド情報とか、あるいは想定される場合はここの情報に注意して、こういう情報が出たら誰に連絡して、ここに避難してください。そのときに持っていくもの。もしものために。それから自宅での療養が困難な場合とか、いろいろこれは難病の方向けなんで、広域停電で長時間復旧のめどが立たない、関西電力と連絡がとれない、電気の問題とか、あるいは関係者連絡リストとか、こういったものがありまして、それで常にこれは情報を更新していくというような形になっているんですけど、今、宍粟市においてはこういったものを要配慮者に配るといようなことはされているのかどうか、お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 要配慮者の方への対応につきまして、今年の7月豪雨以降たびたび襲来しました台風での対応等の反省を踏まえまして、健康福祉部内において、横断的に担当者のそういうチームをつくって、今検討をしておるところでございます。

まずは、先ほど申しあげました対応計画、こちらのほうのところ、そしてリストをきっちりしていこうというようなところも含めまして、今議員のほうからお話のあったようなところも、担当者のほうでどういう形がいいのかなというようなところも協議をスタートしておるところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 是非こういったものを要配慮者に配ってもらって、日常的に災害が起こったときにどうしたらいいのかというような、避難先とか、避難の仕方とか、十分に行き渡らせていただきたい、そんなふうに思っておりますので、今、検討してくださっているということなので、どうかよろしくお願ひいたします。

それと、あと、要配慮者、福祉避難所の全ての人が行ければいいんですけども、やはりなかなかそうならなかった場合に、やはり福祉避難室としてその要配慮者が避難できるような部屋を設置してもらいたいと思うわけなんです。

そこで、前回の一般質問で市長が体育館にクーラーがない場合、教室への移動も考えているというふうに言われたんですけども、それならば、要配慮者の人たちのために、学校の教室、保健室とか、あるいは特別支援教室等を福祉避難室として使えるのではないのかなというふうに思ったわけなんです。

それで、市の防災計画にも福祉避難所は、教育委員会の事務局が要配慮者の避難生活の支援を通常の業務に位置づけながらするというふうにも書いてあったので、教育委員会のほうでも考えてもらえるのではないかなと思えたのですが、そこはど

うなのでしょう。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） そのことにつきまして、また、教育委員会のほうと協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 是非そういった福祉避難室を設けていただきますようお願いいたします。

そして、最後、高校生の医療費の無料化、平成31年度から実施するという事で、本当に皆さん喜ばれると思います。今兵庫県下では、7市町が高校3年生までの助成を行っているので、宍粟市が入ったら8市町になるなどと思って、本当によかったなと思います。

それで、その助成内容等はこれから考えていかれるということによろしいのでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのとおりであります。

○議長（実友 勉君） これで、3番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、本日、大トリの一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、大きく3点について質問いたします。

まず一つ目に、起業家支援についてです。

人口減対策として、宍粟市で起業を活性化させて流出を食い止め、Iターン、Uターンを促進させる施策が大事だと思います。

行政自らが事業を展開するのではなく、民間の背中を押して起業させるための仕掛け・仕組みづくりが得策であると考えます。それについて以下2点について伺います。

起業の助成金はありますが、もう少し絞って、農村民泊、観光、食、スポーツ、レジャーをテーマに起業の募集を全国に対して行い、優秀なアイデアに対しては現行の助成制度より助成額を増額し、宍粟市に誘致して事業化まで支援する制度はどうでしょうか。

例えば、宍粟市起業家紹介などの起業家を応援する情報発信を行い、起業家の紹

介やその道のり、事業が軌道に乗っていくさまを紹介し、それに賛同し、チャレンジしたい個人も起業するにはどうすればいいのか、わかりやすく伝え、起業したいと思わせる工夫を発信してはどうでしょうか。

2点目に、日本酒発祥の地のPRについてです。

日本では、宍粟市を含め幾つかの場所が発祥の地とされています。この論争に火をつけようということではなくて、名立たるメジャーな地名に宍粟市が並んでいるわけなので、誇りとして財産としてもっと活用すべきと考えます。

今や海外での日本酒人気は加熱し続けています。日本酒発祥の地として売り込みをかけるべきではないでしょうか。市長はどうお考えでしょうか。

姫路城の観光オプションとして蔵元、まほろばの湯、森林セラピー等と組み合わせ、ツアーを企画し、観光客を呼び込むというのはどうでしょうか。

最後に、無線Wi-Fiの設置についてです。

6月の定例会で同僚議員が庁舎や公共施設、商業施設でのWi-Fi整備状況と今後の計画について質問されていました。その後の進捗を伺います。

庁舎や災害時の避難所として指定されている公共施設、学校、体育館などへのWi-Fi環境の整備は、平成31年度に予算化するとのことでしたが、どの範囲でやろうとしているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。Wi-Fiの関係については担当部長よりその状況も踏まえてということで、2点について御答弁申し上げたいと思います。

まず、起業家支援の関係について、テーマを絞って全国から起業家を募集し、手厚い支援で事業化まで支援を行う制度、こういうことではありますが、現在、宍粟市では起業家支援条例に基づきまして、一定の条件を満たした起業家の方には上限300万円、補助率2分の1など、県下でも有数の手厚い支援を現在実施していると、このように捉えております。

今後におきましても、この取り組みをさらに発展させ、より多くの事業者が地域に根づいていただくためには、お金による支援だけではなく、事業計画の作成であったり、あるいは資金調達に係る人的支援、あるいは情報の支援にも力を入れていくことが重要であると、このように考えております。

そんな意味におきまして、御提案のありましたテーマ型の支援につきましては、その審査の過程を通じて事業計画のレベルアップが図られる点や、他の起業の模範となるビジネスモデルの構築が期待される点において、大変有効な手段ではないかと、このように考えております。先進事例等々調査をさせていただきながら、制度の仕組みを研究したいと、このように考えております。

ただ、現状は、現在の起業家支援の中でいろいろ商工会等々とも調整をしながら、あるいは金融機関ともしながら、徐々にではありますが、非常に多くの方々が挑戦をしていただいておりますが、ただいま提案のあったことについては、現在の制度の仕組みとどうマッチングさせて、新たな仕組みへ構築するかということも含めて研究していきたいと、このように考えております。

2点目の宍粟市の起業家の紹介、この件であります、起業家を応援する情報発信を行ってはどうかということではありますが、現在、市においても創業塾などの取り組みを通じて、起業に対する動機づけであったり、あるいはノウハウの提供を行っておりますが、起業には当然それ相応のリスクを伴うことから、やりたい事業があってもなかなか起業に踏み切れない方も現状として見受けられるところであります。

そういった方に対して、先輩の起業家の模範をお示しすることは、起業に対する後押しをする上で非常に重要なことであると、このように考えております。また、創業後も資金繰りなどで困難な状況が発生した場合に、他の起業家の経験を共有することができれば、状況の打開に向けたヒントにもなろうと、このように考えるところであります。

そういった意味において、起業家同士のネットワークあるいは情報共有は非常に重要であると考えますので、御提案いただいた内容を参考にさせていただきながら、具体的な施策に落とし込んでまいりたいと、このように考えております。なかなかアイデアとしては非常にいいアイデアを提供していただいたと、このように思います。

次に、日本酒発祥の地のPRであります、1点目の日本酒発祥の地の売り込みについてであります。国税庁の発表によりますと、平成29年の清酒の輸出金額は約187億円、対前年比で119.9%、輸出の数量は約2万4,000キロリットルで対前年比、同じく119.0%ということで、それぞれ伸びておる状況であります。どちらも8年連続で過去最高をずっと上がっており、こんなところであります。

日本酒の海外での人気を捉えて、日本酒発祥の地である宍粟市をPRすることは

不可欠であると、このように考えておりました、これまでもいろいろな事業を展開したり、あるいは西播磨全体でこのことも取り組んでおりますが、引き続き姫路市とも十分連携しながら、影響力の高い外国人のブロガー等を対象としたモニターツアー等を開催するなどして、宍粟市をPRしていきたいと、このように考えておりますし、現状もそういったことも続けておるといふところでもあります。

また、お話にありましたとおり、日本酒発祥の地ということについても、県内では灘五郷等が非常に有名であります、いろいろ話し合いの中で、あそこは清酒発祥の地と、我がまちは日本酒発祥の地ということで、県内では大体これはもう根についたところでもあります。このゆえんとなる播磨の国風土記の一節にもあったとおりであります、「庭酒に献りて、宴しき」という前文もありますが、そういったところでこの歴史文献の記述が大きな起爆剤となって、宍粟市の日本酒文化の発祥のゆえんと、こういうふうになっております。そういう意味からして、情報発信であったり、含めてこのことを通じて地域活性化に取り組んでいるところでありまして、日本酒をキーワードにしながら、宍粟市を発酵文化という概念の中でさらに熟成させることで、豊かな森林との関係、あるいは「森林から創まる宍粟創生」ということで、まさに悠久の歴史と文化、こういったことに自信と誇りをもって私たちはさらに発展させていかなければならないと、このように考えておりますので、この日本酒発祥の地について、さらにもともともPRできればと、このように考えております。

2点目の姫路城の観光オプションとして宍粟市へ観光客をとということでもあります、外国人の方が世界遺産である姫路城を観光すると。年々あのように非常に多くの方が姫路城へ世界遺産としてもそうありますが、訪れていらっしゃる。姫路城から次の行き先は京都あるいは広島というような、いろんな順路があるようではありますが、残念ながらこの宍粟市というのはなかなかそういったところへ目が向いてない状況であります。そういうことも含めて冒頭ちょっと触れました西播磨の圏域の中でお互い連携をしながら、可能であればこの播磨地域全体として、特に宍粟市へも滞在をしていただくような、場合によって周遊する観光コースとして捉えていただくような、こんなことが非常にある意味、重要なポイントになるのかなあと、こう思っておりますので、現状としてはそうならないので、この日本酒のPRと同時にこういったことも取り組む必要があるだろうと、このように考えておりますので、このことは場合によって、受け入れ体制を含めてもう少し専門的な立場の方からもアドバイスを受ける必要があるかなあと、このように考えております。

すが、いずれにしてもただいま御提案のあった日本酒発祥の地のPRとともに活力を与える一つの一助としてこのことは積極的に取り組みを強化してまいりたいと、このように考えております。

あと、続きましては、担当部長より答弁します。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） 私の方からは、無線Wi-Fiの設置についての御質問にお答えしたいと思っております。

公共施設におきます整備につきましては、災害時における有効な通信環境を整備するために、指定避難所となつてございます小中学校の体育館など、また各福祉避難所となつてございます保健福祉センター、それから本庁舎、各市民局、防災センターなどを対象といたしまして、新年度において設置する予定としてございます。これにつきましては、国の公衆無線LAN環境整備事業などの有効な補助金を活用させていただいて、災害時・緊急時のインターネット環境整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうしましたら、再質問のほうに入らせてもらいたいと思います。

1点目の起業家支援の件なんですけども、先ほど市長からも答弁いただきました。これ一番私が思うのは、こういう話をさせてもらうのも、先日も同僚議員からも話がありました。やっぱり北部での人口流出を食いとめる施策としてもやっぱりソフト面、雇用をつくっていかないといけない、その部分について本気で取り組まないといけないんじゃないかなという考えを私も持っています。

実際、先ほど市長言われるように、兵庫県下でもこの宍粟市で本当に手厚い助成制度ができていますね。その中で実際この宍粟市でどれぐらいの件数の起業が出ているのか。その辺の比較というのが他市町と比べられて、されているのかなという部分について、その辺ちょっとお聞きしたいんですけどね。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 起業家支援に基づいた起業の状況等の質問かと思えます。

これにつきましては、他市町との比較というのはまだできておりませんが、平成28年、平成29年でいきますと、起業家支援のほうは9件ございました。また産業立地、雇用も伴うものですけど、これについては10件あったということで、雇用に

つきましてもちよっと古いデータなんですけれど、平成26年6月までで約60名が新たに市内から雇用されたといった統計があります。

以上です。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうですね、私もちよっと他市町の状況を確認したんですけども、やはり起業家、どこの市町村もやられているんですけども、やっぱり大体1桁台の件数なんです。やっぱり多分もともと起業される方は初めから助成金を目当てにという方も少ないのかなという部分があったんですけども、やっぱりこれが知られてないんだろうなと。せっかくこれだけの制度をつくってでも使われてないという部分と、あとやっぱり1点思ったのが、この起業された後、この後が一番僕では大事なんじゃないかなと。先ほど平成26年ですか、60名の雇用が生まれたと。その後の9件の起業、産業立地等もそうなんですけども、あわせてそこでどれだけの雇用が生まれて、それが市が投資したお金に対してどれだけ成果が出ているのかなというところの検証というのは、その辺はされているのかなと。そこって一番僕は大事だと思うんですけども。その辺はいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 現在のこの起業家支援であったり、産業立地の申請状況でございますけど、計画でいきますと、126名の雇用といった形で計画のほうは上げられているわけなんですけど、古いデータでは先ほど申しましたとおり、60名、半分ぐらいが雇用に繋がっているといったところです。

それと、こういった制度を使われた後のアフターフォローといいますか、フォローアップのことだと思うんですけど、これにつきましても、私も特に重要なことだと考えておりました、今年の10月にこういった制度を活用された事業者の方であったり、会社等を訪問しまして、ヒアリングのほうを行っております。その中でやはりこの制度がなかったらどうですかとか、この制度の課題とかはございませんかといったようなことも聞いておりますので、そういった意見、こういったヒアリングを今後とも引き続いてすることによって制度を拡充していきたいと考えております。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 是非やっぱり公的資金を投入してますんで、そこでどれだけの成果が出たというところの検証ですね、実際起業された方が就労支援とかもそうなんですけども、やっぱり補助事業でお金を出して、それが本当に生かされたお金になっているのか。その人たちがきちんと伸びていっているのか、その辺をやっぱ

りしっかり今後も見ていかないといけないなど。

ですから、なかなか全てという部分は難しいと思うんですけど、その中で私の提案としてはそういう北部の部分にはやっぱりなかなか企業さんに来てくれと言っても難しい状況。それであればやっぱりそういうレジャーであったり、観光であったりとか、そういった部分に的を絞って、是非そういう企業誘致というのを進めるような、的を絞ったそういう動きが本当に必要になってくるんじゃないかなど。先ほど市長も答弁いただいたんですけども、じゃあ、それを一体誰が、どう動くんだと、その辺市長どういうふうを考えられているのか、その辺ちょっとお聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 非常に個々の起業家、業を起こすというのは非常に課題があったり、あとのアフターフォローだったり、それから経営上で資金繰りをどうするか、いろんな課題があるわけでありまして。それらをどうやって今日のこの近年だけでも今おっしゃったように検証をしっかりと、今の支援が妥当なのかどうか、こういったことも十分検証せないかと、このように思います。

ところで、今日はそういう観点も踏まえながら、しそくビジネスサポートということで、文化会館のほうで今日やっております。今年、地域を支えたいということで、企業37社が一堂に会して、特に高校2年生をターゲットに今やっております。たまたま今日本会議中ですので、こういうことなんですけど、今年で4回目なんですけど、そういうビジネスパートナーをつくと同時に、市民の皆さんや若い人たちが、今回は高校生ですが、そういう方々が宍粟市内の企業さんって一体何をつくっていらっしゃるの、どうなのというようなことを今いろいろすることによって、また新たな業やったり、お互いの企業さん同士がパートナーをつくって新たな業と、こういうふうなことにも現実繋がっております。

私は、個々の業を起こすということも大事ですけども、今頑張っていらっしゃる皆さんも場合によって、自分の製品だけじゃなしに、違う製品とコラボすることによって新たな業という、こういうことにも繋がるということで、このビジネスサポートが始まったところではありますが、ただし、これは今商工会と西日本信用金庫と市と、この3者が包括協定の中でこういうことをやっていこうということでありますので、先ほどの御質問の中で今後はやっぱり包括的に物事を整理して、市全体でこのことを対応して、業を起こしたり、それから業を起こした人にどうやってサポートするかと、こういうこともこれから議論を深めていく必要があると、このよう

に考えています。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ちょっとすみません、私は、もう一度再質問なんですけど、実際、今のこの行政で受け身であっても仕方ないと思うんです。先ほどやっぱり他市町よりも手厚く制度をやっているのに、なかなか件数が増えてない実情、それに対して、実際市長の答弁にもありましたけど、的を絞った融資的などところですね、それを本当に外に向けて動く人間が本当にいないと、受け身じゃ、はい、行きますよなんて言う企業、実際今のところそうだと思うんですけど、なかなかないと思うんですね。今後やっぱり外に対してある程度動く部署なり、そういったのが必要なんじゃないかなというのを私自身思っているんですけども、市長はその辺どういうふうにご考えられているのか、その辺をお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） やっぱり何でもそうですが、守るときにはしっかり守らないかんのですけども、守ってばかりではどうしてもだめで、やっぱり攻めていくということでもあります。したがって、今日の社会情勢の中でこういう業、あるいは誘致含めてであります、特に仕事をつくるということについては、やっぱり攻めの姿勢がなかったらだめだと、このように考えております。

そのためには、今御提案があったように、しっかりそこの人材を整えて、それに対応する人をどんどん攻めさせと、こういうことでもありますので、それについては御意見当然でありますので、今後参考にしながら、人事の配置とまではいなくても、そういうことの観点を持ってこの問題へ取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうですね、確かに職員を増やせとか、そういう話はなかなか難しい部分も当然市長もあると思うんです。ただ、やっぱりこの1年7カ月やらせてもらって、やっぱり見てて思ったのが、外への発信が非常にもったいないなど。こういう制度にしても、やっぱり他市町よりもいいものをつくっているのに、それが生かし切れてない。やっぱりそれを今から特に北部の部分でやっぱり雇用を生んでいかないと、せっかくこういうハードの事業で今投資しているんですけども、北部で雇用を、先般も話ありましたけども、仕事をやっぱりつくっていくような展開というのを、これを考えていかないといけないんじゃないかなという思いがありますんで、是非先ほどの起業家の部分もそうなんですけども、実際、地域経済循環創

造事業交付金ですかね、こういったのも北部のほうで活用できるんじゃないかなというのが私自身もちょっと調べてみて思ったんですね。そういったのも絡ませながら、是非そういう動きをしていただきたいなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、日本酒発祥の地のPRなんですね。これは私が思っている部分なんですけども、これ行政が情報発信、PRしようとしても、なかなか難しいんじゃないかなというのがあります。実際、先ほど市長のほうから答弁いただきましたけども、やはり日本酒の伸びというのは年々伸びていっているんですね。

そこで、実際某サッカー選手なんか、日本代表のサッカー選手だったですけども、それが今日本酒のプロデューサーとして日本酒の魅力を世界に発信するんだという形で、プロジェクトを数多く手がけられているんですよ。酒蔵もずっと回られて、この宍粟市内にも来られてました。やっぱりそういう方であったりとか、今実業家の方で和牛と日本酒を世界に発信していきたいというところで、事業展開されている方もいらっしゃる。そういう方を是非いろんなところがあると思うんです。でも、そういう人たちにプロデュースしていただくことによって、せっかくこの宍粟市には日本酒もあり、和牛もあります。そういったのを合わせてPR、特に日本酒発祥の地でそういうPRができないものなのかなと。そこで一番先行投資的なところもあるんですけども、是非そういったことも検討していただきたいなと思ひまして、ひとつその辺のちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いろんな形があると思うんですが、いわゆるプロモーションしながら、そこに宣伝媒体やいろんな形を使って投資をして、還元していくということなんですが、なかなかこれまでのそういう発想が行政はなかなかないところでありまして、例えば電通とか、博報堂とか、そういったところでどんどんしていただいてというふうな投資、これからの時代はそういうこともある意味の行政も投資が必要じゃないかなあと、こういうふうに思っています。そういう観点での御質問だと思うんですが、是非プロモーションについても一定のそこに税を投入して、しかし、見返りをたくさん取っていくという、こういうようなこともこれからの時代は必要かなと思ひますので、今日の段階ではそれをやるとかやらんとかじゃなしに、私はそういう時代になっておると、このように認識をしております。

特に、日本酒というのは、我がまちにとっては発祥というのは当然大きなキーワードでありますので、そういうふうな方向で進めることは大事やと思ひております。

話は変わりますが、私、9月に東京へ行って非常に驚いたんですが、たまたま宍粟市出身の方がお店をやられておりました、そこへ行きますと、何と宍粟牛を扱っていただいて、そこには宍粟のお酒だけで商売をなされておりました、それが東京の方々が毎日予約をしないと入れないという、今朝ほどの関係人口とかそういうのが関係するかもわかりませんが、そういう方々もあります。そういうことも我々はいかにキャッチしてうまくそれを今後どう生かしていくかということも大事でありますので、今おっしゃったようにある意味の専門的な形をいただいて、プロモーションしてということも今後検討していく重要な要素だと、このように思いますので、そういうことでお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当にここの部分なんですけど、やっぱり実際そういうプロモーションも先ほどの話にも共通するんですけども、やっぱり外に向けての発信といますか、その辺をもうそろそろ本気で考えて、誰が担当するのかというところなんですけども、ちょっと考えていただきたいなど。惜しいものが本当に先ほどもそうなんですけど、日本酒発祥の地宍粟市というような形でやっぱりもっと売り込みに行く、これを本当に誰がこの指揮をとるのかなど。我々が見ててもそう思うんです。観光協会に任せてしまうのか、市として誰がこのかじをとるのか、その辺のかじ取り、その辺ちょっと明確にそこだけでも示していただけないものかなと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 地域をつくっていくというかじ取りは当然市長たる者がしっかりと方向を定めてかじをとらないかと、このように思います。その上に立って各セクションがあるわけですから、担当を決めてということではありますが、そういうかじ取りは私だと、このように認識しております。したがって、繰り返しになりますが、私自身の頭も変えながら、時代に即したということだと思いますので、そのように私自身も理解したいと思います。

また、あわせてであります、日本酒の発祥ということについては、当然そういう立場も必要でありますし、いろんな地域の方々もいろいろ努力なされて、お互いに行政や、それから市民や、事業者や、総力挙げていろんな意味でのPRも必要だと思います。そういう意味では、もう御存じかも知れませんが、今度15日に染河内の若い青年が先般来いろいろして、棚田のバーということでやられております。機会がありましたら、是非若い人たちの応援ということやら、日本酒ということも

一つのキーワードとされておりますので、そういったところにもお出かけいただいたりして、ともどもこれからのそういう日本酒の発祥の地のPRについてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 是非市長のかじ取りで、あわせてやっぱり本当に市長の手足となって動ける、そういう人材を市の中で是非そういう部署なのか、人なのかわかりませんが、そういう外に向けた発信というのを、受け身じゃなくて、待つんじゃなくて、こちら側から宍粟市を売り込めるような、そういう仕組みづくりというのを本気になっていただいて、来年度その辺のことも踏まえながら、予算編成に少しでも反映していただければありがたいなという部分で是非お願ひいたします。

そして、最後に無線Wi-Fiの設置についてです。

先ほど国からの補助の件も聞きまして、何とか今日新聞でも姫路市でも議会のほうがペーパーレスの話が今日出てました。本当に宍粟市議会のほうも議会改革の中でそういう議論も出て、今まだ検証している段階なんですけども、現在全国の自治体ではWi-Fi設置が進んでいます。やっぱり大きく二つに分けて、一つは市役所内のLANの無線化、タブレットを活用したペーパーレス化による業務効率の改善であったりとか、こちらは本当にセキュリティーも厳しいものとしなければならないんじゃないかなど。あと市民へサービスするWi-Fiと、やはり別にしないといけないんじゃないかなど。そんないろんな部分はあると思うんです。そういったことも加味しながら、これがいつ実現するのかわかりませんが、やはり最終的には職員さんの業務の簡素化にも繋がってくるんじゃないかなという部分は非常にあるんじゃないかと思ひますので、その辺の考えのところを少しお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。この件については、これまでも委員のほうからも御指摘をいただきながら、我々も研究をしておるところで、今実際の導入については先ほどまちづくり推進部長のほうで申し上げたとおり、国の助成制度を活用しながら平成31年度というところで対応させていただきたいというふうに思っています。その中には、市の庁舎、そういうところも避難所となり得る場所でございますので、その中で考えていきたいというふうに考えております。

ただ、今おっしゃっていただいたように、セキュリティーをどうするのかという

ところを今内部で最終の詰めをしておるところであります。当然通常はセキュリティーをかける、しかしながら、災害時にはフリーに使っていただける環境、そんなことも考えていく必要があるのではないかなというところで、市のほうで集中管理をする方向がこの状況においては一番望ましいのではないかなというような方向性をもって今検討しております。

ただ、最終的にどうするかというのは、また委員会のほうでも御報告をさせていただきたいと思いますが、この庁舎も含めて一元管理ができる方法、あるいは一定のセキュリティー、学校施設でありますので、学校のフィルタリング、そんなことも意識をしながら整備に努めていきたいなど、そんな思いを今持っておるところでございます。

○議長（実友 勉君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 是非いろいろ検討していただいて、いい方向に進めていただきたいなと思います。

実際、先日もみじ祭り、私も行かせてもらったときに、海外の方が今年多かったなというのが非常に感じたんですね。バスでツアーで来られている方もいらっしまったんで、ああやっぱりこういう人たちに向けてそういう観光地にはそういうWi-Fiの設置であったりとか、これ非常に重要になってくるなというのが痛感しましたんで、是非その辺も進めていただきたいなと。

また、防災目的についても、災害時のみならず、先日もソフトバンクさんの通信障害等もありました。ああいう大規模な通信障害時にもそこに行けば通信ができるというような、住民にとっても大きな安心に繋がるはずにもなりますんで、是非そういう観点からも含めて早急に進めていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終了したいと思います。

○議長（実友 勉君） これで、1 番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月14日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2 時 2 6 分 散会）